

I はじめに

中期計画で構成員の想いを一つに

学校法人明治大学

理事長 日高 憲三

このたび、学校法人明治大学では、中期計画を策定しました。この中期計画は2011年11月に策定した学校法人明治大学長期ビジョンを着実に実現するために、立案したもので、2014年度から2017年度までの計画を第1期中期計画、2018年度から2021年度までの計画を第2期中期計画と位置付けています。

これまで、明治大学は、創立以来130年あまりの歴史と伝統に基づき、「権利自由」「独立自治」を建学の精神として、52万人を超える卒業生を社会に送り出してきました。そして、これからも本学が、「新しい知の創造」及び「時代の要請に応える人材の育成」の拠点であり続けるため、「世界へー国際人の育成と交流のための拠点 世界で活躍する強く輝く『個』を育てる教育研究の実現」を長期ビジョンに掲げました。グローバル化、情報化、少子化。大学を取り巻く状況は刻一刻と変化をしており、明治大学だけではなく、どの大学も生き残りをかけて必死に大学改革に取り組んでいます。私たちは、山積している課題に、真摯に向き合い、恒常的に計画の見直しを図り、時代の激しい変化に耐えうる努力を重ねなくてはなりません。

中期計画を実行に移すためには、計画に即した制度設計やシステム構築はもちろん重要ですが、大学の構成員、とりわけ教職員の意識の共有が重要です。法人の最適化と、組織単位、部署単位での最適化には、齟齬や差異が生じるため、教職員や構成員に多様な意見があることは理解をしています。このような多様な意見は明治大学の財産でもあります。一方で、大学の構成員が、明治大学の長期ビジョンや目的を共有し、同じ理念を持つことも重要です。明治大学には多くの卒業生、学生父母をはじめとしたステークホルダーがおり、みな、明治大学の発展を願っています。その期待に応えるには、明治大学の構成員が想いを一つにし、前へ、未来へ、と計画実現の一步を踏み出さなくてはなりません。

私たちは、明治大学を、社会の要請に応える高等教育機関として、世界の拠点、世界に誇れる大学とすべく、中期計画を策定しました。明治大学構成員一人ひとりが、中期計画に共感し、計画を着実に実行することが、長期ビジョン実現への道となりますので、ぜひとも皆さまのご理解と、ご協力をお願いいたします。

Ⅱ 学校法人明治大学の概要

1 建学の精神

権利自由, 独立自治

本学は、封建的な社会から近代社会へと変容する時代に、個人の権利を確立し、自由な社会を実現するために、フランス法学を教授する明治法律学校として、1881年（明治14年）に創立されました。学部を増設に伴って総合大学となった現在でも、創立時からの伝統によって確立された建学の精神「権利自由、独立自治」に基づき、自由と自治の精神を養うことを明治大学の理念としています。

「権利自由、独立自治」は、個人の権利や自由を認め、学問の独立を基礎として自律の精神を養うという理念を広く普及させることを意味しています。

「個」の確立を通じて近代化を図るべきであるとの視点の下、近代市民の育成を目指し、創立以来有為な人材を数多く輩出してきました。

「個」の確立を基礎とした教育方針は、現在も「個を強くする大学」という理念へと継承されています。

2 設置学校（2014年4月1日現在）

(1) 明治大学

【学部】

法学部	法律学科・法律学科（二部）
商学部	商学科・商学科（二部）
政治経済学部	政治学科・政治学科（二部）・経済学科・経済学科（二部）・地域行政学科
文学部	文学科・文学科（二部）・史学地理学科・史学地理学科（二部）・心理社会学科
理工学部	電気電子生命学科・電気電子工学科・電子通信工学科・機械工学科・機械情報工学科・建築学科・応用化学科・情報科学科・数学科・物理学科
農学部	農学科・食料環境政策学科・農芸化学科・生命科学科
経営学部	経営学科・会計学科・公共経営学科
情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科
国際日本学部	国際日本学科
総合数理学部	現象数理学科、先端メディアサイエンス学科、ネットワークデザイン学科

【大学院】

法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、文学研究科、理工学研究科、農学研究科、経営学研究科、情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科、先端数理科学研究科、国際日本学研究科、グローバル・ガバナンス研究科

【法科大学院】

法務研究科

【専門職大学院】

ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科

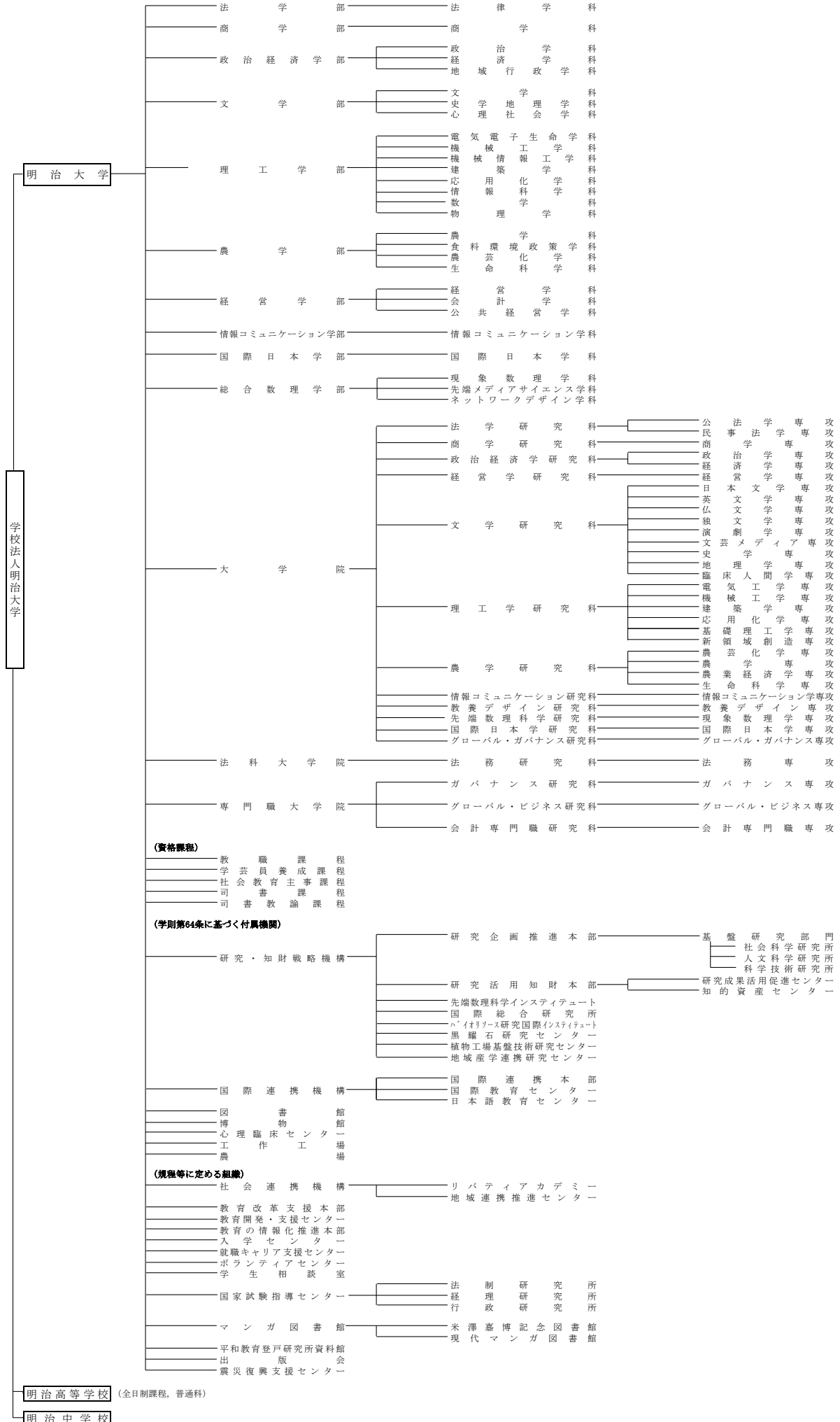
(2) 明治大学付属明治高等学校（全日制課程）普通科

(3) 明治大学付属明治中学校

※ 法学部、商学部、政治経済学部及び文学部の二部並びに理工学部電気電子工学科・電子通信工学科は、現在学生募集を停止。

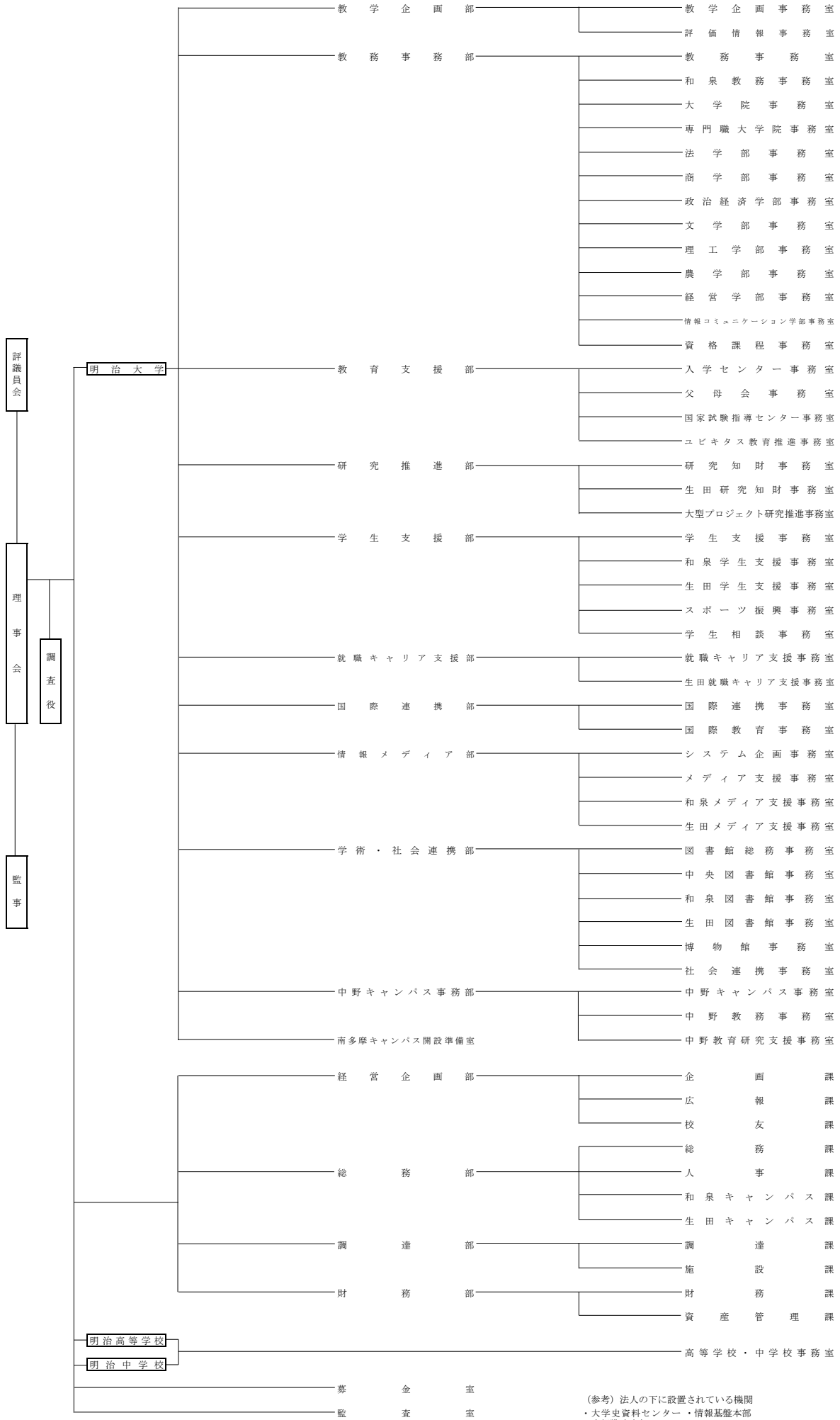
3 大学組織図 (教育・研究組織)

2014年4月1日現在



4 法人・事務組織図

2014年4月1日現在



5 設置学校の入学定員・収容定員・学生数 (2014年5月1日現在)

(1) 学部 (注) 収容定員は学年進行形で記載

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
法学部	法律学科	800	3,400	3,678
	計	800	3,400	3,678
商学部	商学科	1,000	4,040	4,390
	計	1,000	4,040	4,390
政治経済学部	政治学科	250	1,020	1,098
	経済学科	610	2,460	2,779
	地域行政学科	140	580	657
	計	1,000	4,060	4,534
文学部	文学科	415	1,660	1,777
	史学地理学科	260	1,040	1,180
	心理社会学科	100	400	416
	計	775	3,100	3,373
理工学部	電気電子生命学科	220	880	1,010
	機械工学科	120	480	513
	機械情報工学科	120	480	538
	建築学科	140	560	666
	応用化学科	110	440	511
	情報科学科	105	420	482
	数学科	55	220	267
	物理学科	55	220	254
計	925	3,700	4,241	
農学部	農学科	130	520	633
	食料環境政策学科	130	520	595
	農芸化学科	130	520	593
	生命科学科	130	520	581
	計	520	2,080	2,402
経営学部	経営学科	380	1,520	1,883
	会計学科	170	680	659
	公共経営学科	100	400	411
	計	650	2,600	2,953
情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科	450	1,700	2,016
	計	450	1,700	2,016
国際日本学部	国際日本学科	350	1,300	1,556
	計	350	1,300	1,556
総合数理学部	現象数理学科	80	160	231
	先端メディアサイエンス学科	100	200	291
	ネットワークデザイン学科	80	160	184
	計	260	520	706
合計		6,730	26,500	29,849

(2) 大学院

研究科	専攻	博士前期・修士・専門職学位課程			博士後期課程			学生数計
		入学定員	収容定員	学生数	入学定員	収容定員	学生数	
法学研究科	公法学専攻	20	45	37	6	18	16	53
	民事法学専攻	20	45	19	6	18	13	32
	計	40	90	56	12	36	29	85
商学研究科	商学専攻	35	70	58	6	18	29	87
	計	35	70	58	6	18	29	87
政治経済学研究科	政治学専攻	25	50	42	5	15	25	67
	経済学専攻	35	70	37	7	21	10	47
	計	60	120	79	12	36	35	114
経営学研究科	経営学専攻	40	80	87	8	24	35	122
	計	40	80	87	8	24	35	122
文学研究科	日本文学専攻	6	12	20	2	6	25	45
	英文学専攻	6	12	10	2	6	2	12
	仏文学専攻	6	12	4	2	6	4	8
	独文学専攻	6	12	7	2	6	4	11
	演劇学専攻	6	12	5	1	3	6	11
	文芸メディア専攻	6	12	8	—	—	—	8
	史学専攻	25	50	44	6	18	47	91
	地理学専攻	5	10	6	2	6	0	6
	臨床人間学専攻	14	28	27	4	12	7	34
計	80	160	131	21	63	95	226	
理工学研究科	電気工学専攻	75	150	203	6	18	12	215
	機械工学専攻	77	154	151	7	21	4	155
	建築学専攻	76	152	131	5	15	13	144
	応用化学専攻	35	70	102	5	15	10	112
	基礎理工学専攻	61	122	141	10	30	10	151
	新領域創造専攻	35	70	42	5	15	8	50
	計	359	718	770	38	114	57	827
農学研究科	農芸化学専攻	26	52	52	2	6	5	57
	農学専攻	20	40	46	2	6	8	54
	農業経済学専攻	8	16	13	2	6	3	16
	生命科学専攻	26	52	55	2	6	8	63
	計	80	160	166	8	24	24	190
情報コミュニケーション研究科	情報コミュニケーション学専攻	25	50	28	6	18	15	43
	計	25	50	28	6	18	15	43
教養デザイン研究科	教養デザイン専攻	20	40	30	4	12	16	46
	計	20	40	30	4	12	16	46
先端数理学研究科	現象数理学専攻	15	30	20	5	15	16	36
	計	15	30	20	5	15	16	36
国際日本学研究科	国際日本学専攻	20	40	38	5	5	3	41
	計	20	40	38	5	5	3	41
グローバル・ガバナンス研究科	グローバル・ガバナンス専攻	—	—	—	5	5	1	1
	計	—	—	—	5	5	1	1
合計		774	1,558	1,463	130	370	355	1,818
法科大学院法務研究科	法務専攻	170	510	247	—	—	—	247
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	50	100	128	—	—	—	128
グローバル・ビジネス研究科	グローバル・ビジネス専攻	80	160	170	—	—	—	170
会計専門職研究科	会計専門職専攻	80	160	58	—	—	—	58
合計		380	930	603	—	—	—	603
総計		1,154	2,488	2,066	130	370	355	2,421

(3) 付属高等学校・中学校

	入学定員	収容定員	生徒数
高等学校	250	750	790
中学校	150	450	502
計	400	1,200	1,292

(4) 学生・生徒数集計

学部学生数	29,849
大学院学生数	2,421
付属高等学校・中学校生徒数	1,292
計	33,562

6 役員等 (2014年5月1日現在)

(1) 理事及び監事

理事 理事長	日高 憲三	理事	向井 眞一
理事 学長	福宮 賢二	理事	鎌倉 行男
理事 経営企画担当	橋口 隆二	理事	針谷 敏夫
理事 財務担当	武田 宣夫	理事	石橋 良一
理事 教務担当	飯田 和人	監事	大山 卓良
理事 学務担当	三木 一郎	監事	有賀 隆治
理事 総務担当	松本 隆栄	監事	熊崎 勝彦

(2) 評議員及び顧問

評議員(定数)	74人
顧問	7人

7 教職員数 (2014年5月1日現在)

(1) 大学教員数

学部・研究科等	専任教員										兼任教員				教員合計	TA	RA	計	
	教授	准教授	専任講師	助教	小計	特任				助手	計	客員教員	特別招聘教授	兼任講師					計
						教授	准教授	講師	小計										
法学部	59	18	8	2	87	2	0	1	3	7	97	2	0	158	160	257	14	0	14
商学部	74	17	8	4	103	3	2	1	6	8	117	1	1	187	189	306	18	1	19
政治経済学部	71	13	13	2	99	1	3	2	6	4	109	9	1	134	144	253	12	0	12
文学部	67	29	10	3	109	2	0	0	2	18	129	1	0	341	342	471	39	0	39
理工学部	84	43	25	6	158	5	0	0	5	29	192	3	2	291	296	488	358	2	360
農学部	41	25	13	3	82	2	1	0	3	8	93	3	0	75	78	171	149	7	156
経営学部	46	15	3	3	67	1	1	2	4	7	78	3	6	136	145	223	10	0	10
情報コミュニケーション学部	18	16	7	0	41	1	0	0	1	3	45	1	0	78	79	124	5	0	5
国際日本学部	22	9	3	0	34	1	13	2	16	0	50	1	1	56	58	108	9	0	9
総合数理学部	17	18	6	0	41	0	0	2	2	2	45	1	0	23	24	69	34	0	34
学部計	499	203	96	23	821	18	20	10	48	86	955	25	11	1,479	1,515	2,470	648	10	658
大学院	0	0	0	0	0	11	2	3	16	3	19	12	1	156	169	188	3	35	38
法務研究科	39	0	0	0	39	12	0	0	12	0	51	0	1	27	28	79	2	4	6
ガバナンス研究科	9	0	0	1	10	1	3	1	5	0	15	3	2	37	42	57	0	1	1
グローバル・ビジネス研究科	14	0	0	0	14	2	0	0	2	0	16	3	4	39	46	62	0	0	0
会計専門職研究科	11	1	0	0	12	2	0	0	2	0	14	1	2	8	11	25	0	0	0
専門職大学院計	34	1	0	1	36	5	3	1	9	0	45	7	8	84	99	144	0	1	1
研究・知財戦略機構	0	0	0	0	0	20	1	5	26	0	26	9	0	0	9	35	0	5	5
国際連携機構	0	0	0	0	0	0	2	7	9	0	9	2	0	14	16	25	4	0	4
農場	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	4	1	0	0	1	5	0	0	0
教育の情報化推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	149	0	149
教務事務室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
その他機関計	0	0	0	0	0	24	3	12	39	0	39	12	0	14	26	65	160	5	165
合計	572	204	96	24	896	70	28	26	124	89	1,109	56	21	1,760	1,837	2,946	813	55	868

(注)理工学研究科客員教員は、連携大学院。

(2) 高等学校・中学校教員数

区分	資格	教諭	特別常勤講師	講師	計
高等学校		42	0	25	67
中学校		25	1	16	42
合計		67	1	41	109

(3) 職員数

資格	参事□	副参事(管理職)	副参事(一般職)	書記	書記補	計
キャンパス						
駿河台	40	20	49	252	35	396
和泉	3	2	6	32	8	51
生田	5	3	6	48	5	67
調布	1	0	1	5	1	8
中野	2	2	5	30	3	42
計	51	27	67	367	52	564

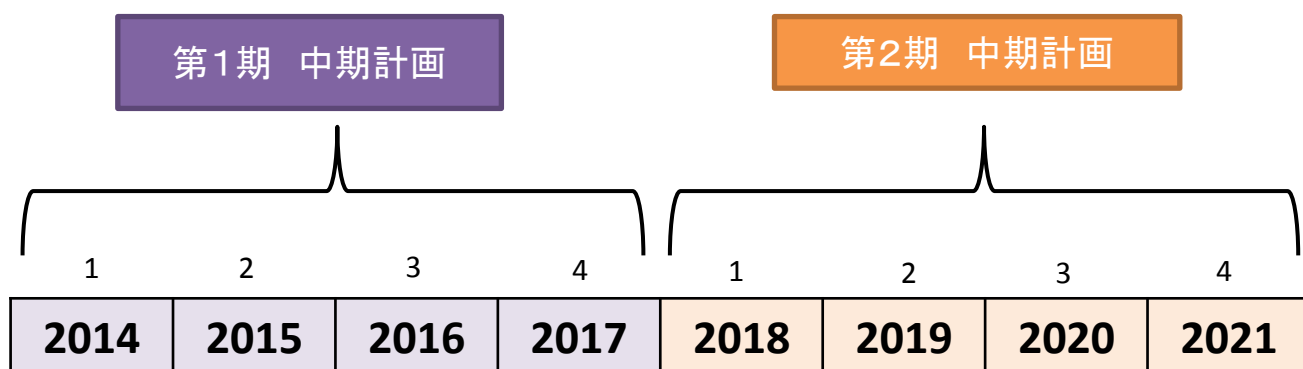
(注) 嘱託職員を除く。

Ⅲ 中期計画について

「中期計画」とは・・・？

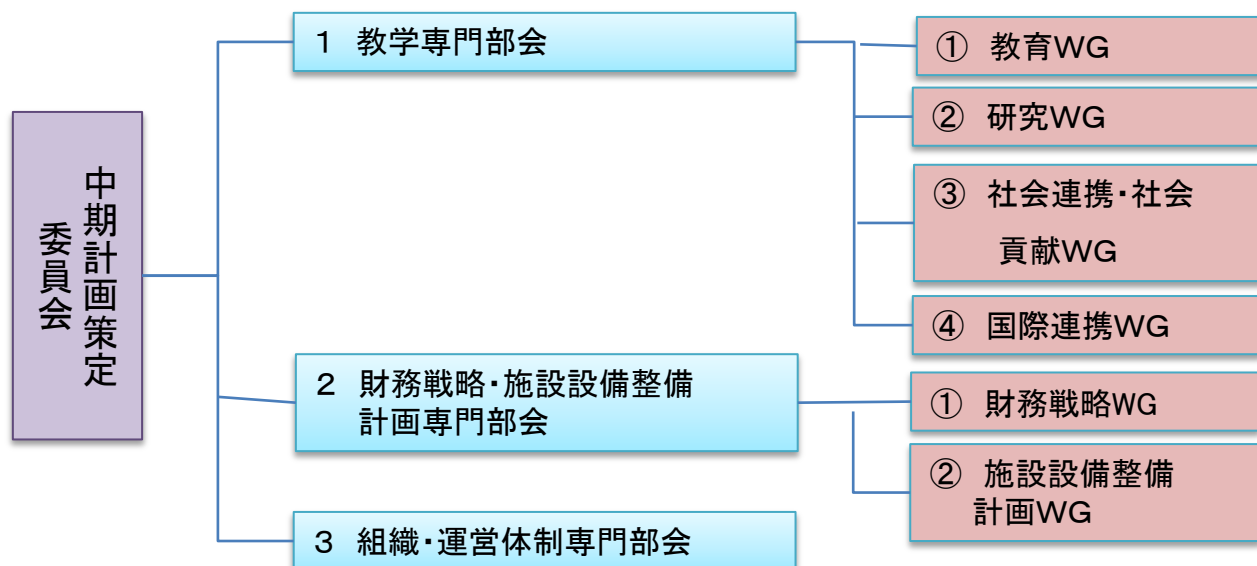
「長期ビジョン」を具体化するための中期(=4年間)の計画

全体スケジュール概要



※ 中期計画は定期的に進捗状況をチェックするとともに、適宜見直し等を実施していきます。

中期計画策定の体制



※ 検討期間:2013年10月～2014年9月

IV 長期ビジョン

1 長期ビジョン — 10年後の明治大学

世界へ—国際人の育成と交流のための拠点

世界で活躍する強く輝く「個」を育てる教育研究の実現

建学の精神にのっとり、130年の歴史と伝統に基づく明治大学にふさわしい、文化の発展と人類の福祉に貢献する有為な人材の養成に努めます。

特に世界で活躍する人材を育てる教育研究環境を整備するとともに、大学の改革を実行します。

2 ビジョンの実現に向けたテーマ—将来に向けた方向性を支持する理念

(1) 「個」を強め、社会と世界をリードする人材育成の拠点

学生・生徒・父母・校友・教職員すべて（以下「オール明治」という。）が「個」を強くすることができる学内の環境を整備するとともに、責任感、情熱、知識、知恵、技術等を兼ね備えた強く輝く「個」を持った人材を育成するシステムを構築します。

教育面では、世界に羽ばたき、社会と世界をリードする人材教育の実現を目指します。

また、教員・職員についても、明治大学が掲げるビジョンの実現に適う人事制度（任用・育成・評価方針）の構築を検討します。

人材育成（学生への教育、教職員の任用・育成・評価方針）に明確な目標を設定し、それを共有することで、大学の「質」の保証に資することになります。

(2) 知の創造と開かれた学問の拠点

世界水準の研究を推進し、新しい知の創造を目指します。

大学における研究の独自性及び自発性を尊重し、教員の自主的な活動を基本としつつ、大学の将来を見据え、重点領域を定めた研究拠点の育成、研究の国際化、研究成果の社会還元に取り組みます。今後は、研究成果の社会還元という大学の使命を踏まえ、「知的創造サイクル」を構築して、より一層の学外研究資金の獲得を目指します。

また、これらの成果を地域社会のみならず、世界に向けて発信し、世界的な水準で評価される大学・研究拠点となることを目指します。

(3) 世界を結ぶヒューマンネットワークの拠点

オール明治が明治大学の貴重な財産であるとの認識に基づき、一体感の醸成に努めます。

オール明治が明治大学を拠点とした世界的なヒューマンネットワークを構築することで、研究成果の世界への発信及び社会還元並びに校友と協同した人材育成に結び付けます。このような視点からのヒューマンネットワークの構築は、大学の社会貢献にも繋がります。

また、オール明治としての一体感を高揚させるための有効な方策として、スポーツ・文化の振興にも取り組みます。

(4) 学術・文化を世界に発信する拠点

都心型大学としての利便性を十分に生かし、世界中の多様な人々が集い、語らうことのできるキャンパスを目指します。世界に開かれ、学術・文化を世界に発信し、地域社会とも連携・共生したキャンパスは、オール明治にとっての誇りであり、地域のシンボルとなります。

明治大学の本拠地であり都心のランドマークでもある駿河台キャンパスをはじめ、明治大学の各キャンパスは、それぞれに特色あるキャンパスとして独自の役割を担っています。また、附属高等学校・中学校も含めた高度なネットワーク環境を背景としたキャンパス間の有機的な連携によって、明治大学の教育研究全般の発展のみならず、広く社会貢献・国際貢献についても推進していきます。

明治大学は、今後も地球市民の一員として、社会貢献に寄与し、世界で活躍できる強く輝く「個」を育てるための教育研究環境の実現に向けて取り組むとともに、学術・文化を世界に発信する拠点としてふさわしい環境を整備していきます。

(5) 将来に向けた持続的な発展

上記の各拠点を構築していくためには、明治大学が将来に向けて持続的に発展していくことが前提となります。明治大学の持続的な発展に向けて、学生数等について明治大学としての適正な規模を設定し、教育・研究・経営に関して、建学の精神（ミッション）の実現とともに、社会からの負託に応えられるよう質の向上に努めます。

また、時代や環境の変化に的確に対応し、新たな変化を創造するために、法人・教学それぞれのガバナンスについて法人教学共通の認識を持ち、組織体制・意思決定のシステムを整備します。

1 教育

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
1	研究力に裏付けられた専門教育の提供	研究時間確保を促進し研究成果を教育に反映させる仕組みの展開	研究・知財戦略機構を中心とした世界水準の研究活動の推進により個々の教員の研究力を一層高め、研究成果を授業の現場に反映していく。一方では、総合的教育改革を進めることにより、各学部のカリキュラムの体系化・スリム化を図り、教員の授業負担を軽減して研究時間の確保を図るなど研究環境を整備する。さらには専門科目をより体系化したカリキュラムに改訂し、ディプロマポリシーを具現化した教育課程を展開する。	研究時間確保策等検討	研究活動活性化・推進			①研究・知財戦略機構を中心とした研究活動の推進 ②授業コマ数削減策等検討 ③各学部専門科目の体系化等によりディプロマポリシーを具現化したカリキュラムの改訂を実施
2	全学的な教養教育基盤の整備による初年次教育・教養教育の提供	学部間共通科目の再編・充実による全学的教育プログラムの展開	総合的教育改革の一環として、全学共通カリキュラムの設置を推進する。その第一段としては、現在の共通カリキュラム(学部間共通外国語、学部間共通総合講座、国際教育プログラム、グローバル人材育成推進事業等の各種事業に関わるプログラム)の科目群を学生のニーズに合わせて体系化し再編するとともに、中期的には英語による授業を充実させる。また、本学学生として修得すべき知識なども教授できるよう全学的な初年次教育の構築を検討・推進する。	● 検討WGの設置	全学共通カリキュラムの設置検討		科目開設	①総合的教育改革を推進する委員会の下に全学共通カリキュラム検討WGを設置 ②全学共通カリキュラムの設置検討 ③2017年度を目途に科目運用開始
3	ICT活用によるユビキタス教育の提供	e-Learningコンテンツの充実	本学のユビキタス教育推進事業は、高等教育のユニバーサルアクセスの充実という国の重要基本政策に応えるものである。e-Learningや遠隔教育の支援を本学において担いつつ、先駆的で柔軟な教育制度を先行的に試行して次世代に向けた新しい教育制度の確立を模索しながら推進する。そのために、以下の項目を目標として活動を推進する。 (1)新しい教育方法としてのe-Learningや遠隔教育を発展・定着させる (2)世界に向けて明治大学の教育研究を発信していく。 (3)教育のユニバーサルアクセスの実現を力強く推進する。	メディア授業の継続的な運用・充実 → スタジオ運用体制の確立(外部貸出し体制など)	現在の大学入門講座をベースに初年次教育などへの展開	eプレゼン・コンテストの定着・拡大実施	ICTを活用したアクティブ・ラーニングの技法の構築・展開 MOOCなどの新しい動向の調査・研究 → 新しい運営委員会体制の構築	①すでに歴史のあるメディア授業を安定的に運用する。運用にあたっては、コスト削減を検討する。 ②メディア授業の新規開講にあたっては、利用学部と十分に調整し、無駄のないように開発し、開講する。 ③現在、スポーツ特別入試合格者に入学前教育を実施しているが、それをベースに推薦入試合格者、初年次教育等に応用する。 ④eプレゼン・コンテストを通じて、学生のプレゼンテーション力、海外協定校との交流でコミュニケーション力を鍛えているが、この活動を継続していく。 ⑤ICTを活用し、アクティブ・ラーニング、学修時間の確保等、昨今求められている課題に対応する。 ⑥ユビキタス教育を実質的に運用するために、運営委員会体制を検討し、必要に応じて規程改正等行う。
4	フィールドスタディ、問題解決型教育等の実践型教育・少人数教育による、強く輝く「個」の育成	アクティブ・ラーニングを実践する教育プログラムの開発	総合的教育改革の一環として、フィールドスタディや問題解決型教育等のアクティブ・ラーニングを進めていく。各教員の研究活動等により有している地域社会とのネットワークを利用し、授業の一部に組み込むなどの新たな教育プログラムを開発し、実施する。また、このような授業実施に伴う各種制度の整備も行う。	教育開発・支援センターによる新たな教育プログラムの開発		各学部におけるアクティブ・ラーニングの実践		①教育開発・支援センター内のアクティブ・ラーニング推進体制の構築 ②アクティブ・ラーニングを実践する教育手法の開発 各教員の社会ネットワークを活用したフィールドスタディ等の検討 ③各学部によるアクティブ・ラーニングの実践
5	大学と付属校との教育連携の充実・推進による、大学・付属校相互の発展	学部進学に効果的な付属校教育連携事業の展開	現在、本学と明治高等学校の間では、明治大学プレカレッジプログラム、高大連携講座、特別進学指導講座の3つの教育連携事業を行っている。これらの連携事業の在り方については、数年前から改善検討がなされており、これを今後も継続して検討する。改善事項は、付属校生の学部進学により効果の高い事業とするために、各連携事業の開催年次及びその実施内容の見直しを行う。	教育連携推進委員会による検討		改善後の連携事業の実施		①明治大学及び明治高校・中学校教育連携推進委員会において教育連携事業の改善案検討 ②明治高等学校における教育課程改訂 ③改善後の高大連携事業の実施

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
6	生涯教育の機会の提供及び高度専門職業人の養成	魅力的な生涯教育プログラムの開発及び高度専門職業人養成のキャリア充実	生涯教育プログラム開発の検討を行う。科目等履修生制度を利用するなど、社会人等が利用しやすく、魅力的なプログラムとしてを開発する。また、高度専門職業人養成の中心機関である専門職大学院の役割を検証し、カリキュラム充実を進める。	<p>生涯教育プログラム開発検討 → 規程改正手続 → 新規プログラム実施</p> <p>専門職大学院におけるカリキュラムの充実</p>				①生涯教育プログラムの開発・検討 ②関係規程改正手続 ③新規学習プログラム実施
				7	大学院教育の充実と人材育成機能の強化	司法試験・公認会計士試験合格までのアクションプラン・ロードマップに基づき、課外講座の提供、入試制度改革を行い、合格者数を増やし、合格率を上げる。 ガバナンス研究科は、経済・社会が複雑化する中で、広く社会の問題を解決できるプロフェッショナルな人材の養成を行い、また、幅広い知的ネットワークを構築する。グローバル・ビジネス研究科は、グローバル社会で活躍できるビジネスパーソンの養成のために、講座開設、英語科目整備、国際認証取得、学内外連携を進める。	<p>教育改革推進プログラムの検討 → 展開開始</p> <p>カリキュラム検討 → 助成支援事業申請準備・申請</p> <p>各種キャリア支援事業の開発・展開・検証・再開発</p> <p>課外講座の実施(適宜見直し)</p> <p>入試制度改革・入試実施(毎年度見直し)</p> <p>社会問題を解決できる人材養成を目的とした体制の拡充</p> <p>グローバル化した社会で活躍できる人材養成を目的とした体</p>	

1 教育

(1) 研究力に裏付けられた専門教育の提供【研究時間確保を促進し研究成果を教育に反映させる仕組みの展開】

高等教育における教育と研究は表裏一体の関係にあり、高度な教育を実施するためには、相応の研究成果を積み重ねていくことが求められます。教員個々の研究力を高めるため、研究活動を活性化させる環境を十分なものに整える必要があります。本学では、世界水準の研究活動を推進する中心組織として研究・知財戦略機構が設置されており、各教員がこの機構の有する研究推進機能を活用しながら研究成果をあげ、それを学部や大学院の教育に反映していくことが、研究力に裏付けられた専門教育の提供に繋がっていくこととなります。

一方、本学の教員の授業負担から教育にかかる時間の比率が高まり、十分な研究時間の確保がままならない状況もあります。そこで、今後は各教員の授業負担を軽減するという目的で、カリキュラムのコマ数削減を図り、研究に費やす時間を作るよう政策的に進めていく必要があります。

現在、学長室及び教務部の下で進められている総合的教育改革には、各学部・大学院のカリキュラムの簡素化や授業コマ数の削減も検討項目として挙げられており、この改革を推進することで教員の授業負担を軽減して研究時間の確保を図るなど研究環境を整備します。

また、同改革において、クォーター制を視野に入れた柔軟な学期体制の整備も検討する予定です。これを利用したカリキュラムの設計により、学生にとって留学しやすい環境が整うとともに、教員が研究に専念するチームを作ることや、海外研究者との交流の促進も可能となります。よって、この総合的教育改革の推進により、研究力に裏付けられた専門教育の提供を図ります。

さらには、各学部においても改めて学士教育課程の中で専門科目をより体系化したカリキュラムを検討し、ディプロマポリシーを具現化したカリキュラムの実現を図ります。

(2) 全学的な教養教育基盤の整備による初年次教育・教養教育の提供【学部間共通科目の再編・充実による全学的教育プログラムの展開】

総合的教育改革では、明治大学全体のカリキュラムポリシーを定め、「学部やキャンパスを越えた全学的な科目群の設置」及び「大学の知的資源を最大限活用した学部間連携教育の展開」を検討事項として掲げています。

具体的には「全学共通カリキュラム」の設置を構想し、学部のカリキュラムを補完する役割を担う体系的な共通科目群を置くことを計画することとなります。この「全学共通カリキュラム」のイメージは、個々の学部・大学院のカリキュラムの外側に位置付けられているそれぞれの共通カリキュラム（学部間共通外国語、学部間共通総合講座、国際教育プログラム、グロ

一バル人材育成推進事業等の各種事業に関わるプログラム)を明治大学カリキュラムポリシーのもとで整理することや、例えば各学部にて点在している英語による授業科目などを総合的に体系化することにより、各学部・大学院の人材養成目標の一部を担う科目群を改めて構築していくものです。またこれに加えて、本学の初年次教育として、本学で学ぶ学生に等しく身に付けて欲しい知識やスキルを教授する場の設定も検討していきます。

この「全学共通カリキュラム」は、明治大学の総合性を活かし、多くの教員が学部を越えて参加できるようなものを想定しています。個々の学部単体では困難であった総合的な教育をこの全学共通カリキュラムで体系化していきます。学部間共通科目に加え、将来的にはカリキュラムの相互利用を含めた連携システムも視野に入れて検討を進めたいと思います。これにより、大学全体のカリキュラムが学生の側から見てもわかりやすくなり、ひいては学生の主体的な学びへも繋がっていくよう計画し推進していきます。

(3) ICT 活用によるユビキタス教育の提供【e-Learning コンテンツの充実】

本学のユビキタス教育推進事業は、高等教育のユニバーサルアクセスの充実という国の重要基本政策に応えるものです。e-Learning や遠隔教育の支援を本学において担いつつ、先駆的で柔軟な教育制度を先行的に試行して次世代に向けた新しい教育制度の確立を模索しながら推進します。

そのために、以下の項目を目標として活動を推進します。

① 新しい教育方法としての e-Learning や遠隔教育を発展・定着させます。

e-Learning による学習支援を充実させ学生の学びを支援する体制づくりの構築を行うとともに、教員への教育準備支援を充実させ、体系的な教育支援体制の確立を目指します。

② 世界に向けて明治大学の教育研究を発信していきます。

次世代の大学教育(アクティブ・ラーニングなど)を支援する体制を確立していきます。

③ 教育のユニバーサルアクセスの実現を力強く推進します。

機材、環境に依らずアクセスできる環境として、スマホ、タブレット、Mac 対応をさらに進めます。また、様々な方々が教育にアクセスできるようにするため、社会人向け学び直しやMOOC、オープンエデュケーションなどに関する取り組みを進めます。

具体的には、「メディア授業」「e-Learning を利用した大学入門講座の充実」「特別講義やシンポジウムなどのイベント収録公開」「e プレゼン・コンテストの活性化」「自動収録システム、TV会議システムを供えた次世代教室 New Education Labo」「iMeiji アプリ」を重点的に展開していきます。

また、e-Learning の世界は大変進歩が早い分野であるので、柔軟な運

用体制，予算体制の整備を目指します。

(4) フィールドスタディ，問題解決型教育等の実践型教育・少人数教育による，強く輝く「個」の育成【アクティブ・ラーニングを実践する教育プログラムの開発】

総合的教育改革では，授業方法の質的転換として「学修時間の確保とアクティブ・ラーニングを活性化する授業運営体制の構築」を目指す取り組みを推進します。これからは学生が主体的に学ぶことができる仕組みの構築について検討していきます。これまで主流であった教員による一方的な知識伝達型の講義形式から，学生の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法へシフトすることが求められています。例えば，各教員が個々に持っている社会とのネットワークを活用したフィールドスタディ等の実施のほか，発見学習，問題解決学習，体験学習，調査学習，グループ・ディスカッション，ディベート，グループワーク等を積極的に取り入れたカリキュラムを各学部で実施していくことが必要となります。

この改革を実行する場合には，各学部等において改めてカリキュラムを見直すとともに，現在設置されている教育開発・支援センターが中心となってアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた教育手法を研究し，全学的に個々の教員がこれらを進めていくことができるよう環境を整えなければなりません。また，教育の多様化に対応して，アクティブ・ラーニングを実施する施設設備を各キャンパスに整備することも検討していく必要があります。これらは，随時検討を重ね，教育現場に反映させていくこととなります。

(5) 大学と付属校との教育連携の充実・推進による，大学・付属校相互の発展【学部進学に効果的な付属校教育連携事業の展開】

付属校は，明治大学の将来を担う核となる人材を育成する役割を有しています。付属校生徒が，高等学校在学中に大学での学修に必要な学力を備え，かつ大学での学びに円滑に移行できるよう，大学と高等学校が協議・協力し，本学では明治大学プレカレッジプログラム，高大連携講座，特別進学指導講座，明治大学学部公開授業等を実施してきました。

これら高大連携事業のうち，明治高等学校で行っているプレカレッジプログラム，高大連携講座及び特別進学指導講座については，その目的・効果と教員負担の検証が必要になってきており，現在「明治大学及び明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」において改善検討が進められています。今後も，大学側，付属校側とで連携事業の改善案について継続して検討していくこととなります。検討中の改善事項とは，これらの連携事業を付属校生の学部進学のために，より効果の高いものとするよう，各連携事

業の開催年次及びその実施内容の見直しを行うというものです。この見直しは附属校の教育課程の改訂に合わせ、適切な時期に実施していくこととなります。

また、中野高等学校及び中野八王子高等学校の主な高大連携事業は公開授業になりますが、このほかの連携事業についても「明治大学と明治大学附属中野高等学校・同中学校及び明治大学附属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」において改善を進めていきます。

(6) 生涯教育の機会の提供及び高度専門職業人の養成【魅力的な生涯教育プログラムの開発及び高度専門職業人養成のカリキュラム充実】

本学の生涯教育は、社会連携機構の下に置かれているリバティアカデミーが主体となって行っています。リバティアカデミーについては、約440講座を設置する本学の生涯教育機関として大きな役割を果たしており、今後もその充実・発展を目指します。

一方、学部や大学院が果たし得る生涯教育の機能としては、社会人を対象としたカリキュラムを実施している機関もありますが、履修人数を限定した枠の中での実施に留まっています。今後、各学部・大学院において生涯教育の充実を図る場合には、学部においては、科目等履修生制度を活用するなど、社会人が受講しやすく体系化されたプログラムを開発し、提供していくことなどが考えられます。大学院においては、高度専門職業人養成の中心機関である専門職大学院の役割を改めて検証し、社会人のニーズの変化に対応した魅力あるカリキュラムの展開を図ることを進めていきます。

これら生涯教育の機会の提供及び高度専門職業人養成にかかわるカリキュラム開発は、当該機関における検討・審議を経て実施します。

(7) 大学院教育の充実と人材育成機能の強化

① 【学際的カリキュラムの構築及び大学院生に特化したキャリアサポート事業の推進】

本学大学院では、これまで研究・知財戦略機構等の学内組織と連携しつつ、大学院教育改革を推進する学内体制を組織化して、文部科学省の「グローバルCOEプログラム」及び「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に採択されるなど目覚ましい成果を挙げてきました。これらの経験を生かして今後も各種公募プログラムに挑戦し、採択をめざす取り組みを継続します。

また、国際的レベルで活躍できる研究者の育成を社会的責任と捉え、各研究科及び各専攻は人材育成の目的を具体的に明示し、各々の設置目的に適合した教育・研究カリキュラムを提示するとともに、学位の基準を明確にして、

学位取得のプロセスを具体化します。

大学院教育の目的は、時代の要請に呼応した高度職業人及び優れた研究者の養成にあり、それゆえ大学院における教育は研究と密着したものとなる特徴を有しています。したがって、大学院教育の改善における骨子は、大学院学生が独創的かつ国際的水準の研究ができるような教育課程の構築、並びに教育・研究環境の整備が支柱となるため、文系・理系を問わず、他の研究領域にも越境し、総合的な研究力を培うことが肝要です。そのために、人文・社会・自然科学の各分野にふさわしい教育・研究方針を提示する一方で、隣接分野間の共同研究の可能性を意識しうるような学際的カリキュラムを、さらには文理融合的な総合科目群を開発していきます。

近年、研究職への就職は厳しさを増し、これが進学者減少の一因となっています。大学院は、その研究面での教育と支援はもちろんのこと、面接やプレゼンテーション、模擬授業等、公募における就職活動で優位となるような就職指導にも力を入れていくとともに、博士学位取得者のキャリア・パスを開拓して、学術研究以外でグローバルに活躍するキャリアを具体的に明示していきます。

② 【司法試験・公認会計士試験の合格者数・合格率の向上及び経済や社会の問題を解決できる人材の養成】

法科大学院・専門職大学院は、国際化や少子高齢化など我が国の経済や社会の大きな変化に対応して、国の内外で活躍できる高度専門職業人を養成するために設置されました。

このような社会的要請に適切に応えていくためには、理論と実務を架橋した実践的な教育の充実が不可欠です。そのために、次の項目を主たる目標として活動を推進します。

ア 司法試験・公認会計士試験の合格者数・合格率の向上

全国の法科大学院・会計大学院（会計専門職研究科）は、現在、各試験合格者数と合格率の全国的な低迷、法科大学院を経由しない司法試験予備試験合格者の急増、弁護士・会計士の就職難等の諸事情により、極めて厳しい状況に置かれています。法科大学院・会計大学院全体を取り巻く状況が極めて厳しい中で、一層の発展を期するために、学生教職員が一体となって意識のありかた、指導教育のありかた、組織のありかた、これら全てについて抜本的な改革を行います。そのために法科大学院においては「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプランを策定するWG」における提言を参考に、改革プランを展開・実施していきます。

また、会計専門職研究科においても、2014年度から導入したコース制教育のさらなる充実を図るために、公認会計士試験合格までの道のり（研究科ロードマップ）に基づいた、入試制度の改革を行い、学力確認試験

の実施，課外講座の提供，奨学金制度の変更により，合格者数を増やします。

イ 経済や社会の問題を解決できる人材の養成

公共政策大学院であるガバナンス研究科は，経済・社会が複雑化する中で，広く社会の問題を解決できるプロフェッショナルな人材の養成を目的としています。問題解決のためには，国の内外における政策課題の現状を分析し，政策の立案・決定・実施に至る過程を改善する必要があります。それは，まさにガバナンスの強化です。教育・研究については，最新の理論や知識を習得するとともに，世の中の現実の動きに対応した実践的な能力を身に付けることを目指します。また，教職員，学生，そして修了生による幅広いネットワークを構築し，永続的な知的空間を創造していきます。

ビジネス・スクールであるグローバル・ビジネス研究科は，グローバル社会で活躍できるビジネスパーソンの養成を目的としております。昨今は，優秀な学生獲得競争が厳しさを増していることから，その対策として，①差別化戦略として明治大学校友を主たる対象にした中小企業/ファミリービジネス講座整備，②英語による講義科目増設，③海外大学との相互短期研修プログラム体制の整備，④国際的なビジネス・スクール認証機関であるEFMD（The European Foundation for Management Development）の国際認証EPASの申請・取得，⑤学内外との連携，などの計画を実施・推進していきます。

以 上

2 研究

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
1	重点領域を定めた先端的研究拠点の形成及び研究成果の国内外への発信	研究のグローバル化及び高度化の推進	世界的研究拠点の形成を目指すためには、研究活性化の充実を図り、研究の質的向上が必須となる。既存の付属研究施設、付属研究機関等の研究組織の拡充や研究進捗度及び目標達成度の検証体制を整備、実行するほか、学術研究成果の海外を含めた情報発信をさらに充実させることにより、世界へ発信できる拠点を形成する。また、大型の競争的研究資金の獲得には積極的な挑戦を繰り返し、学内予算に依存しない体質を確立させる。	① →	→	→	→	①研究クラスターの増設、研究組織拡大の検討 ②研究の進捗度、目標達成度等PDCAサイクルの検証 ③海外発信支援制度の全体的な見直し ④教員データベースの活用の検討・実施 ⑤大型の競争的研究資金への挑戦 ⑥「先端科学技術研究センター(仮称)」整備事業の推進
2	社会的課題や産業界のニーズに対応した学際的・政策研究の推進及び研究成果の社会還元	産官学連携強化のための研究成果活用・管理、戦略性の高い情報発信及びコンプライアンス	社会的課題や産業界のニーズに対応可能な組織とするための政策を再検討する。例えば、研究シーズマッチングイベントへの積極的な参画や外部から容易に本学の研究シーズ内容にアクセスできる情報発信システムの構築等、具体的な方策を検討する。また、優れた学術研究成果の社会還元のためには、特許等の技術移転活動強化及び研究契約やコンプライアンス対応業務等に対応できる専門人材の確保・育成は必須である。さらには、既存の制度等を見直し限られた資源を有効に活用する。国や独立行政法人、民間企業等からの受託研究、共同研究、学術研究奨励寄付等の受入件数をさらに増加させるとともに、これらの効率的運用を展開できるよう研究スペースの確保を目指す。	① →	→	→	→	①受託研究、共同研究、学術研究奨励寄付等の受入件数増加の方策再検討 ②学術研究成果の情報発信システムの構築 ③研究成果活用促進センターの見直し ④付属研究施設である「黒耀石研究センター」、「植物工場基盤技術研究センター」、「地域産学連携研究センター」の機能強化 ⑤産学連携に関する専門人材(URA)の任用・育成計画の策定 ⑥地方自治体、企業とのネットワークを持つ地域金融機関との連携強化
3	世界的水準の研究者養成に向けた若手研究者に対する研究支援の強化	若手研究者養成のための具体的な研究支援強化策の検討及び実施	若手研究者の研究意欲を醸成し、外部の競争的研究資金獲得に対する意識向上を目指した学内の研究支援制度を随時見直し、世界的水準の学術研究を遂行できる人材を育成する。	① →	→	→	→	①現行制度である学内研究費[若手研究]の見直し ②海外発信支援制度(大学院生に対する英文校閲助成)の見直し ③外部資金獲得のための支援強化等の検討 ④学内研究費の戦略的配分の検討
4	学外研究資金を獲得するための支援体制の構築	研究支援体制の強化とインセンティブ付与制度の策定及び実施	外部の競争的研究資金の採択率向上のために、研究支援体制をより強固なものとすると同時に、研究者の意識高揚を図る。また、多額の研究費を獲得した教員に対し、授業担当時間及び校務の軽減等のインセンティブ付与を検討し、研究に専念できる環境整備を図る。さらには、公的資金の適正管理を強化するために、現行の事務体制を見直し、より安定した研究支援事務体制を整備する。また、研究・知財戦略機構所属の特任・客員教員の評価制度導入について検討を始め、戦略的な任用を実行する。	① →	→	→	→	①公的資金の適正管理強化の検討(倫理教育、発注センター等) ②インセンティブ付与制度の検討 ③研究支援事務体制の見直し ④特任・客員教員の評価制度導入の検討・実施

2 研究

(1) 重点領域を定めた先端的研究拠点の形成及び研究成果の国内外への発信 【研究のグローバル化及び高度化の推進】

本学がトップユニバーシティへ飛躍的に発展するためには、グローバルな観点から将来を見据えて戦略的に研究拠点形成をしていく必要があります。

学長方針にある「次代を拓き，世界へ発信する大学」を体現化するため，大学院及び国際連携機構との連携に加え，系列法人化している国際大学との協力も視野に入れ，人材のボーダレス化が加速している研究の国際化の推進を図ります。加えて，海外の諸機関と連携して研究活動を実施している本学の研究プロジェクト及び個人研究者に対する支援体制を構築し，国際的共同研究，産官学連携等の実施及び海外の大学をはじめ多様な研究機関との連携を推進していきます。

世界的研究拠点を増大していくために，特別推進研究インスティテュートや研究クラスターにおいてグローバル展開可能な研究や，特定課題研究ユニットの中でも「ガスハイドレート研究所」のように国家プロジェクトとして外部研究資金を獲得している研究等について，研究者採用，研究スペースの提供，資金等の面で戦略的な支援を進めていきます。

研究・知財戦略機構の附属研究機関「先端数理科学インスティテュート（MIMS）」、「バイオリソース研究国際インスティテュート」及び「国際総合研究所」の3インスティテュートについて，世界水準の応用研究が可能となるよう，研究費の適正配分や適正な人員配置等の体制の見直しに取り組んでいきます。原則3年・更新含めて最大5年の設置とする，研究クラスターについては公募に基づき選定し，選定後は毎年，当該研究成果の中間評価を研究・知財戦略機構が行い，可能性に応じて特別推進研究インスティテュートに発展させる措置を進めていきます。また，将来国際的に評価される研究プロジェクトを見出すためには，特定課題研究ユニットから研究クラスター，特別推進研究インスティテュート等への昇格の審査基準，手続きの明確化，成果報告や特任・客員教員の評価も含めた評価体制等の課題についても検討し，関連規約を整備していきます。

世界的な研究レベル確保のために，生田キャンパス先端科学技術研究センター（仮称）等において研究スペースの拡充と研究施設の整備を計画的に進めます。

また，教員データベースを外部から見やすいシステムに改め，海外へ積極的に情報発信する等，世界で戦える研究力を有する大学を目指します。

(2) 社会的課題や産業界のニーズに対応した学際的研究・政策研究の推進及び研究成果の社会還元【産官学連携強化のための研究成果活用・管理，戦

略性の高い情報発信及びコンプライアンス】

産官学連携では、教員の研究シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング活動等を行い、受託研究等の件数のさらなる増加に努めます。附属研究施設として、黒耀石研究センター、植物工場基盤技術研究センター及び地域産学連携研究センターを設置しており、地域連携を視野に入れて特色ある活動を推進し、研究成果の社会還元を図っていきます。また、具体的な地域連携施設として、生田地域産学連携研究センター内のテクノロジーインキュベーション室と駿河台キャンパスグローバルフロント内の研究成果活用促進センターを積極的に活用していきます。

学内の研究体制、研究内容及び実績等を掲載した「研究年報」の刊行を毎年継続的に行います。研究活用知財本部が主導して参加している研究シーズマッチングイベントや、事業化に結びついた研究シーズ内容を大学のウェブサイトから容易にアクセスできる形での情報発信に努めます。これによって本学の研究活動及び成果について幅広く周知を行い、受託研究をはじめ外部研究資金の獲得につなげていきます。教員の研究業績、研究シーズなどウェブサイトを通じてタイムリーかつ研究活性化に資する戦略性の高い情報発信に努め、外部研究資金の獲得につなげていきます。

成果となる特許出願については、外部研究資金獲得の呼び水効果と技術移転可能性の2点を基準に絞り込み、有望な知財が権利化・維持されるよう選択と集中を図ります。重要な特許については、周辺特許も計画的に権利化していくなどの戦略的投資を行っていきます。特許等の技術移転活動を強化するため、研究シーズを発掘、権利化し、技術移転活動を積極的に行えるインキュベーションマネージャーや特許管理コーディネーター等の専門の人材を各キャンパスに配置していきます。

社会の負託に応えるべく研究費の適正使用のための規約、マニュアル等の整備を随時行っていきます。加えて、増加傾向にある外部研究費獲得には研究契約及びコンプライアンス対応業務が発生するため、法務面でのサポートが可能なパラリーガルレベルの人材育成を段階的にすすめていきます。さらにはコンプライアンス機能について、適切な業務委託とともに全学的な統括部署等の設置を検討していきます。

併せて、研究者の研究活動以外の業務負担を軽減させていくことを目的として、研究資金の管理、知財の管理を中心とするマネジメントを担当し、研究開発等に知見のある人材、リサーチ・アドミニストレータ（URA）等、専門性の高い職種の定着を図っていきます。

(3) 世界的水準の研究者養成に向けた若手研究者に対する研究支援の強化

【若手研究者養成のための具体的な研究支援強化策の検討及び実施】

世界的水準の学術研究及び応用研究に参画できる若手研究者を養成する

ため、大学院、国際連携機構及び系列法人化している国際大学との連携を視野に入れ、具体的な施策を検討し推進を図ります。

「法人が給与等を支給するポスト・ドクター制度」を戦略的に活用し、有能な人材確保のため待遇等の改善も検討するとともに、プロジェクト型研究に積極的に参画させることで若手研究者の養成に努めます。

科学研究費助成事業申請の準備として、学内の競争的研究資金である新領域創成型研究・若手研究等への支援策の整備を改編し、若手研究者の意識高揚を図っていきます。加えて、海外の研究者及び研究機関と連携して推進するような国際共同研究について、外部研究資金の導入につながるような学内公募プロジェクトの仕組みを拡充するなど、支援体制を整備していきます。

また、海外プレゼンス向上のため、国際的学術刊行物等に投稿する論文の外国語校閲、投稿料等の助成に係る支援事業をより利便性の高い運用になるよう随時見直していきます。

公的機関、助成財団、企業等の研究資金情報を迅速に収集し、研究者個人への的確に情報提供を行うことにより、外部研究資金の積極的な獲得を促していきます。公的研究資金については、2013年度から全品検品システムを整備しましたが、助手やポスト・ドクターなどの若手研究者を含めて、研究費の適正使用について周知徹底を図り、さらなる公的研究資金の獲得に向けて研究費の利便性を高める努力をしていきます。

研究の国際化・高度化に伴い、大学の研究マネジメント力を向上させて研究・知財戦略機構の研究推進・支援機能を一層強化する必要に迫られています。このためにも評価体制の確立が不可欠であり、さらにはそれらを担う専門人材の育成が大前提となります。外部研究資金の獲得状況等を勘案し、学内外の研究資源の効率的・効果的運用を図り、本学にとって、独創的な研究の活性化に努めます。

(4) 学外研究資金を獲得するための支援体制の構築【研究支援体制の強化とインセンティブ付与制度の策定及び実施】

科学研究費助成事業など外部の競争的研究資金の獲得が「大学評価」及び「外部からの評価」の指標となっていることから、これらを積極的に獲得し、そのための研究支援体制を一層強化します。また、公的機関、助成財団、企業等の研究資金情報を迅速に収集し、教員への的確に情報提供を行うことにより、より一層の外部研究資金の獲得を促していきます。

本学のさらなる研究力を向上させるためにも、全学部において科学研究費助成事業申請等の裾野を広げ、専任教員の申請率の向上を目指して周知活動を進めていきます。そのためにも、学部等教授会との連携・協力体制を密にして、研究計画調書の書き方、ブラッシュアップ等の支援を積極的に実施していきます。採択後のフォローアップ体制も充実させていきます。また、

これに伴い、申請書作成を支援する人材の一層の確保・育成を図るとともに、公的機関、助成財団、企業等の研究資金情報を迅速に収集し、研究者への確に情報提供を行うことで外部研究資金の積極的な獲得を促します。

なお、学外研究資金を積極的に獲得するためには、インセンティブ付与制度の確立が不可欠です。研究支援者の採用や研究スペースを確保する制度の充実に加えて、大型の研究資金を獲得した研究者にはその資金を活用した特別研究者制度を創設するなど、研究時間確保のための支援体制の実現に向けて、研究環境整備を図っていきます。また、このための事務体制の最適化を目指し、適正部署の見直しを行う等の整備を進めます。併せて、専任職員については、研究資金の調達、管理及び活用等をマネジメントする能力の向上に努め、支援体制を強化していきます。将来的には研究マネジメント人材の養成・定着を行っていきます。

生田キャンパスにおいては、現在、先端的大型研究設備が各教員の責任の下で分散して管理運営されていますので、教員の機器保守管理に係る負担軽減と効率的運用を進めるため、オペレーターシステムを確立するよう推進していきます。

以 上

3 社会連携・社会貢献

		中期目標		中期プラン			
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	明治大学を拠点とした世界につながるヒューマンネットワークの構築・活用	世界的なヒューマンネットワークとしての「オール明治」の一体感の醸成及び各種事業における活用	「オール明治」が明治大学を拠点とした世界的なヒューマンネットワークを構築することで、研究成果の世界への発信及び社会還元並びに校友と協同した人材育成に結び付ける。また、「オール明治」としての一体感を高揚させるための有効な方策として、スポーツ・文化の振興にも取り組む。				①国際社会連携の推進。ア)海外、とりわけアジアで活躍する校友と連携し、講演会・講座等を開催し、本学の社会連携機構の取り組みの成果、教育・研究、スポーツ、文化の成果を還元する。イ)国際社会人材育成のためのアジア諸国等でのプログラムの実施。 ②スポーツ振興、校友と協同した人材育成などは関連する部署が連携して計画を策定する。
2	教育・研究・社会連携という大学の核機能を高度化することによる社会と地域の発展への寄与	信頼される地域コミュニティの中核的存在	「知の拠点」としての大学による地域貢献に大きな期待が寄せられている中、本学が有する様々な資源を有機的に結合し、地域と全学的に連携することで、信頼される地域コミュニティの中核的存在となることを目指す。				①キャンパス所在地域の自治体と提携した協定に基づく連携事業の推進 ア)駿河台キャンパス：地域・自治体や文化的活動を中心とした様々な分野で活動している諸団体との連携強化。イ)和泉キャンパス：杉並区との連携強化に加えて、明大前商店街や世田谷区との地域連携を推進。ウ)生田キャンパス・黒川農場：包括協定または覚書締結等による共同事業の推進。エ)中野キャンパス：中野区との連携、産業育成支援(産官学民連携事業) ②ICTを利用したネットワーク型の拠点形成 地域と全学的に連携するために、地域連携推進センターを中心に地域連携の取り組みのハブ的機能充実を組織的に推進する。 このために、2014年度に関連部署と協議する委員会を設置し、2015年度前期までに中長期計画を策定し、2016年度から事業を推進する。
3	地域社会・産業・行政との連携による社会的課題に対応するプロジェクトの推進	研究成果の社会還元及び地域社会・産業・行政との連携による社会的課題の解決	社会連携は、教育・研究に加えて大学が果たすべき中核的な役割となっている。研究の成果を社会に還元し、地域社会・産業・行政との連携の中で社会的な課題を解決していくとともに、地域を越えた幅広い年齢層の人々が学びあう場を提供する。				①自治体との包括的連携協定の新規締結(年間目標1自治体) ②創業者出身地・協定締結自治体等との包括連携の推進；学生(留学生含む)の自治体派遣事業ならびに人材育成事業の実施。 ③産官学民連携事業の推進；付属研究施設や連携自治体による産官学民連携事業の構築や深化のために、人材育成プログラムを推進する。 外部資金の獲得による受託事業の受け入れも推進する。 ④このために、ア)2014年度中に社会連携機構や国際連携機構・研究・知財戦略機構等が協力して中長期計画を策定し、それぞれの情報を共有する。イ)2015年度から当該計画を推進する。

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
4	主要キャンパス等における生涯学習の機会提供	リバティアカデミー・公開講座の充実	キャンパス所在地等における、多様化し深化する社会のニーズに対応したカリキュラムや講座を企画・設置し、生涯教育の内容の高度化を図る。	履修証明制度カリキュラムの作成・実施、各キャンパスでの講座展 → カリキュラムの策定 計画に基づく実施				受講生の継続的な学習を支援・奨励するため、公開講座の充実を図る一方で生涯教育の内容の高度化を図り、多様なニーズに応えるカリキュラムを設置し、生涯教育の内容の高度化を図るため履修証明制度の活用をすすめる。 【駿河台キャンパス】世代間交流の場を提供するとともに諸団体との連携を強化。 【和泉キャンパス】図書館を核に地域との「地(知)の交流の拠点」としての役割を図書館、和泉委員会等とも連携をとりつつ推進。 【生田キャンパス】地域連携推進センター、平和教育登戸研究所資料館や黒川農場を活用した地域連携・生涯学習・平和教育を展開。 【中野キャンパス】中野における社会連携拠点としての機能を充実。 このために①2015年度から履修証明制度を導入する。②リバティアカデミー運営委員会において、各キャンパスにおける講座展開の中長期計画を策定し、実施する。
5	人権、男女共同参画、環境保全、文化の発信、スポーツ振興、平和教育に関連した社会貢献活動の推進・支援	社会貢献活動の推進	①人権：大学の経営、教育研究活動において人権に配慮するとともに、人権問題に対する活動を積極的に支援する。 ②男女共同参画：男女共同参画に限定せず、人権を尊重した多様な生の在り方を認め合うダイバーシティの視点から、関係者に対する啓発活動、制度整備等諸課題に迅速に対応するために必要な計画を策定し、取り組む。 ③環境保全：駿河台A地区のISO14001認証を土台にしながら、全キャンパスでの統一的な環境マネジメントシステム(全学EMS)を構築する。 ④文化の発信：本学キャンパスの地理的・歴史的・文化的背景を踏まえ、歴史と文化の発信を進める。 ⑤スポーツ振興：本学のスポーツ施設及びスポーツ関連人材を活用して、社会におけるスポーツ活動を支援する。 ⑥平和教育：平和に関する啓発と教育の推進し、平和教育登戸研究所資料館の展示内容の充実を図るとともに、図録、テキストの刊行を進め、学外への情報発信、学内での教育を通じ、平和創造に寄与する。	人権、男女共同参画、環境保全、文化の発信、スポーツ振興、平和教育に関連した社会貢献活動 → 計画の策定 計画に基づく実施				課題を担当する部署がそれぞれ検討し、計画を策定する。全体の目標を共有し、2016年度から各計画に基づき実施する。

3 社会連携・社会貢献

(1) 明治大学を拠点とした世界につながるヒューマンネットワークの構築・活用【世界的なヒューマンネットワークとしての「オール明治」の一体感の醸成及び各種事業における活用】

明治大学全関係者（学生・生徒・父母・校友・教職員）からなる「オール明治」が、明治大学を拠点とした世界的なヒューマンネットワークを構築することで、研究成果の世界への発信及び社会還元並びに校友と協同した人材育成に結び付けます。このような視点からのヒューマンネットワークの構築は、大学の社会貢献にも繋がります。

特に、国際社会連携として、海外、とりわけアジアで活躍する校友と連携して、講演会・講座等を開催し、本学の教育・研究、スポーツ、文化の成果を還元するとともに、国際社会人材育成のためのアジア諸国等でのプログラムの実施を推進します。

また、「オール明治」としての一体感を高揚させるための有効な方策として、スポーツ・文化の振興にも取り組みます。スポーツ振興、校友と協同した人材育成などは関連する部署が連携して、計画を策定していきます。

(2) 教育・研究・社会連携という大学の中核機能を高度化することによる社会と地域の発展への寄与【信頼される地域コミュニティの中核的存在】

「地（知）の拠点」（Center of Community）としての大学による地域貢献に大きな期待が寄せられている中、本学が有する様々な資源を有機的に結合し、地域と全学的に連携することで、信頼される地域コミュニティの中核的存在となることを目指します。

キャンパス所在地域の自治体と締結した協定に基づく連携事業を推進するため、各キャンパスの関連部署が連携を図りながら、駿河台キャンパスにおいては、地域・自治体や文化的活動を中心とした様々な分野で活動している諸団体との連携強化、和泉キャンパスにおいては、杉並区の他に明大前商店街や世田谷区との連携、生田キャンパス及び黒川農場においては、川崎市多摩区及び同麻生区との連携事業の拡充、そして中野キャンパスにおいては、産業育成支援などに具体的に取り組みます。

また、全学の地域連携事業が円滑に行えるよう、各機関・教員等が行う地域連携活動の情報を収集し、外部に積極的に発信していきます。地域連携推進センターを中心に組織的に推進することやICTを利用したネットワーク型の拠点形成を行うため、2015年度前期までに中長期計画を策定し、2016年度から事業を推進します。

(3) 地域社会・産業・行政との連携による社会的課題に対応するプロジェクトの推進【研究成果の社会還元及び地域社会・産業・行政との連携による

社会的な課題の解決】

社会連携機構はその活動の推進に際し、以下のような協力連携方針を掲げています。

- ① 地域や社会との連携による研究成果の社会への還元、生涯教育による地域での人材育成、これらによる地域の発展への寄与を目的として活動していきます。
- ② キャンパス所在地の自治体、創立者出身地である3地域を事業の中核としつつ、連携実績のある地域における連携事業をさらに深化・充実させるとともに、新規地域を含めた地域横断的展開を図り、地域相互間連携へ発展させる役割を果たします。
- ③ 新規にアプローチのあった自治体等については、連携における最終目的を「包括連携」に据えることを基本に、上記の連携の質的・量的発展を目指します。
- ④ これまでの国内での社会連携に加え、国際機関・海外大学等を通じた国際社会連携にも取り組んでいきます。

上記を推進するために以下のことを行います。

- ① 自治体との包括的連携協定の新規締結（年間目標1自治体）。
- ② 創立者出身地、協定締結自治体等との包括連携の推進；学生（留学生含む）の自治体派遣事業ならびに人材育成事業の実施。
- ③ 産官学民連携事業の推進；附属研究施設や連携自治体による産官学民連携事業の構築や深化のために、人材育成プログラムを推進します。外部資金の獲得による受託事業の受け入れも推進します。

なお、これらを実施するために、2014年度中に社会連携機構や国際連携機構、研究・知財戦略機構等が協力し、中長期計画を策定し、それぞれの情報を共有します。2015年度から当該計画を推進します。

(4) 主要キャンパス等における生涯学習の機会提供【リバティアカデミー・公開講座の充実】

リバティアカデミー（1999年設立）は、駿河台キャンパスに加え、2012年度には和泉（図書館）・生田（地域産学連携研究センター）の両キャンパスにおける新施設や黒川農場の開場、さらには中野キャンパスの開設に対応したオープン講座を展開してきましたが、今後、各キャンパス所在地の自治体等と連携し、地域に根差した、創造力あふれる公開講座の充実を図ります。

また、受講生の継続的な学習を支援・奨励するため、公開講座の充実を図る一方で、生涯教育の内容の高度化を図り、多様なニーズに応えるカリキュラムを設置します。校友会や父母会と連携した公開講座を含む地域連携事業を推進するとともに、講座、企業研修、国内外機関からの受託プログラム、

地方自治体との連携事業も拡張していきます。

キャンパス所在地域との連携を推進する基盤として、駿河台・和泉・生田・中野各キャンパスと黒川農場における生涯学習施設・組織体制の整備・充実を進めていきます。駿河台キャンパスでは世代間交流の場を提供するとともに諸団体との連携を強化します。和泉キャンパスでは図書館を核にして、地域（杉並区や世田谷区）との「地（知）の交流の拠点」としての役割を図書館、和泉委員会等とも連携をとりつつ推進します。生田キャンパスでは、地域産学連携研究センター、平和教育登戸研究所資料館や黒川農場を活用した地域連携、生涯教育、平和教育を展開します。中野キャンパスでは、生涯学習機能のみならず、社会連携拠点としての機能を充実させます。

上記のことを具体化するために、2015年度から「履修証明制度」を導入します。また、リバティアカデミー運営委員会において、各キャンパスにおける講座展開の中長期計画を策定し、実施します。

(5) 人権、男女共同参画、環境保全、文化の発信、スポーツ振興、平和教育に関連した社会貢献活動の推進・支援【社会貢献活動の推進】

以下のとおり社会貢献活動に取り組んでいきます。そのために、課題を担当する部署がそれぞれ検討して計画を策定し、全体の目標を共有します。2016年度から各計画に基づき実施します。

① 人権

本学の経営、教育研究活動において人権に配慮するとともに、人権問題に対する活動を積極的に支援していきます。

② 男女共同参画

男女共同参画に限定せず、人権を尊重した多様な生の在り方を認め合うダイバーシティの視点から、関係者に対する啓発活動、制度整備等諸課題に迅速に対応するために必要な計画を策定し、取り組んでいきます。

③ 環境保全

駿河台A地区のISO14001認証を土台にしながら、全キャンパスでの統一的な環境マネジメントシステム（MEMS）を構築していきます。

④ 文化の発信

本学キャンパスの地理的・歴史的・文化的背景を踏まえ、歴史と文化の発信を進めていきます。

⑤ スポーツ振興

本学のスポーツ施設及びスポーツ関連人材を活用して、社会におけるスポーツ活動を支援していきます。

⑥ 平和教育

平和に関する啓発と教育を推進し、平和教育登戸研究所資料館の展示内容の充実を図るとともに、図録、テキストの刊行を進め、学外への情報発信、

学内での教育を通し，平和創造に寄与していきます。

以 上

4 国際連携

中期目標			中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	グローバル共通として国や文化が異なる人々が学び合い知を創造するための支援	英語学位コースの拡充と英語による授業の充実による留学生受入強化と整備					①短期プログラムの拡充及び留学生リクルート強化により留学生増を図る(正規生・交換留学・短期)。年度当たり400名増により2017年度中に2,800名にする。 ②「教員任用計画の基本方針」に定める任用方針に基づいた海外への研究成果発信及び外国語による講義並びに国際公募の原則に則り外国人教員の任用割合を高める。 ③大学院教育強化のための理工系研究科、農学研究科における英語学位コース設置検討、共同学位設置推進及び学部横断的英語コース(英語科目拡充)の検討 ④和泉キャンパスC地区用地を留学生寮として整備していく。
2	国際社会で活躍する人材の輩出	グローバル化が急速に進む現代社会における逞しく生き抜くグローバル人材の育成					①GPに基づくプログラム科目における海外インターンシップの単位化・実施を図り、語学研修等にはない異文化経験や「現場力」養成に繋げる。 ②正課外において英語によるコミュニケーション力を高めるプログラム・講座を体系的に提供する。学生全体の語学力伸長を図る。 ③英語による専門科目を拡充させ、高度な専門能力と国際教養を教授する。
3	海外への学生送出し支援	学生の語学力伸長と留学経験者の増加によるグローバル人材の輩出					①留学インセンティブの造成(留学準備講座の拡充及び奨学金充実)、送り出しのためのインフラ整備(コンソーシアム形式の留学制度整備、ダブルディグリープログラム構築、各種プログラムの単位化、危機管理体制強化) ②学生交流協定の拡充、認定留学の拡充、学事層の弾力化並びに海外拠点を活用した協定校との連携
4	開発途上国・新興国からの留学生受入れを通じた国際社会への貢献	ASEAN諸国等新興国からの留学生受入れ増大による国際社会への貢献					①アセアンセンターを基盤とした日本語教育の実施 ②現行の奨学金制度の改廃と戦略的な助成金導入の制度整備と大学内における制度普及
5	国際的な「知識基盤社会」の発展への貢献	研究力強化による国際プレゼンスの向上					①基金事業制度充実のための見直し、国際学会・シンポジウム助成制度・スタッフセミナーの充実と予算確保 ②国際ジャーナルへの投稿に対するインセンティブ策(研究費の傾斜配分等)の検討
6	日本からの「知」の発信強化	日本語教育・日本学・クールジャパンの拠点形成					海外において有効な発信手段となるコンテンツ・プログラム充実と効果的な国際的広報の強化

4 国際連携

(1) グローバルコモンとして国や文化が異なる人々が学び合い知を創造するための支援【英語学位コースの拡充と英語による授業の充実による留学生受入強化と整備】

本学は、近年、教育・研究の高度化を伴うトップユニバーシティとなることを目標にして、大学の国際化に取り組んできました。同時に、「個を強くする」本学の学生育成方針に基づき、異なる文化や価値観を尊重し、世界の平和と繁栄に貢献する国際人材の養成を目指してきました。世界と共に生き、世界に貢献し、地球市民の一員としての役割を担い、そして世界中の多様な人々が集い、語らう場「グローバルコモン」実現のために、一元的、体系的、戦略的に本学の国際化を推進していきます。

2009年に本学は、文部科学省の「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」（グローバル30）の拠点大学に選定され、同年10月には国際連携機構を設置しました。国際連携機構のもとで、今後も、海外からの留学受入れの促進のための取り組み、質保証を伴った英語学位コースの拡充、大学の国際化に関する他大学との連携、日本人学生への裨益拡大及び産業界との連携を推進していきます。

具体的には、受入れ留学生の増大（2020年度に4,000名（短期留学を含む））、送出し学生数の増大と英語力強化、協定校拡充、教員のモビリティの増大、共同研究の拡充、外国人教員比率の引き上げ（2020年度に20%）などを進めます。日本人学生と留学生が一緒になって学ぶことにより、学生の異文化理解を促します。短期プログラムについては、長期留学のきっかけとして、また異文化理解を進めるうえで重要であり、海外の大学における単位認定条件を満たすことができるようなプログラム編成、単位化の拡充を行っていきます。優秀な留学生を育み、増やすために、奨学金制度改革、短期研究生制度の構築を行い、正規留学生・交換留学生数の増加に向けて、これまで以上に充実したプログラムの実施、留学生リクルートの強化を行っていきます。本学の教員任用においては、国際公募が原則となっていますが、外国人教員の登用、海外大学で学位を取得した教員の採用を積極的に行います。

教員組織の国際通用性を高めるため、教員の教育力・研究力の高度化をはかっていきます。研究レベルの高度化のためには、大学院教育の強化が必要不可欠です。大学院教育強化のため、海外大学との研究連携、共同学位の設置を推進していきます。そのためには、質保証を伴った英語学位コースの拡充、英語による専門科目の増大が必要です。とりわけ理系の研究科などでの英語学位コースの設置を検討していきます。英語による授業コマ数を増大させ、ファカルティエクステンションも進めます。

学部・研究科の英語コースを拡充すると同時に、各学部・研究科での英語授業の拡充を支援し、学部横断的に新規の英語コースや英語科目の拡充がで

きるよう、全学科目設置の枠組みを検討します。

(2) 国際社会で活躍する人材の輩出【グローバル化が急速に進む現代社会における逞しく生き抜くグローバル人材の育成】

グローバル化が急速に進む現代社会においては、広い視野に立って培われるグローバル教養と専門性、並びに文化・価値の違いを乗り越えて構築されるコミュニケーション能力が不可欠であり、これに加えて、価値創造能力などを備えることによりグローバルな知識基盤社会のなかで、逞しく生き抜く人材の育成が、広く求められています。大学はこのような社会、及び時代のニーズに応じていく必要があります、このようなグローバル人材の育成に引き続き注力していきます。

本学は、高度な専門性のある人材輩出を目指していること、実践力を重視した教育方針であること、地域連携や社会貢献を使命としていること、多様な文化圏とのブリッジングを重視していることなど、長い歴史のなかでの「グローバル社会での強い個の確立」、すなわちグローバル人材を育成してきました。

グローバル人材育成のためには、カリキュラムの国際化が必要です。英語による授業コマ数拡大に加え、留学生と日本人学生がともに学ぶプログラム等の拡充も行っていきます。とりわけ理系の研究科における研究生受け入れの積極化、その延長線上の英語学位プログラムの設置も検討します。

日本人学生と留学生とのインテグレーションは、教育上非常に重要であり、留学生寮政策もこれに基づくものとしていきます。現在、和泉インターナショナルハウス、狛江インターナショナルハウスがありますが、今後、和泉キャンパスに新たな寮を設置し、日本人学生と留学生がともに学ぶ場を作っていきます。さらに留学生が日本で生活するうえで重要な、留学生相談室、日本人TAの配置を拡充させ、ソフト、ハード両面から留学生および外国に留学する日本人学生の支援を強化していきます。

学術英語力の向上を目指した課外授業の拡充、海外への学生送出し支援、海外インターンシップ、ボランティアの開発・単位化、英語学修と海外大学での専門科目受講の融合型プログラムなどの開発を行っていきます。さらに、学生が主体的な学習ができるよう授業方法を改善し、海外トップスクールとの連携による体系的教育プログラムの構築とともに、GPA活用による出口政策や、ナンバリングなどの体制整備の検討を進めていきます。

留学生、日本人学生を問わず、就職支援をさらに強化し、社会が求める人材の育成を産業界と協同して進めていきます。

(3) 海外への学生送出し支援【学生の語学力伸長と留学経験者の増加によるグローバル人材の輩出】

本学は、2012年度に「グローバル人材育成推進事業（特色型）」に採択され、学生の語学力伸長と留学経験増加による国際的に活躍できる人材＝「グローバル人材」の輩出に向けて、大学を挙げての取り組みを進めています。2020年度に送出し留学生を2,500名にすることを目標とします。そのためには、協定校の拡充、認定留学の拡充及び留学インセンティブの創設など、送出しを促進する教務関連インフラの整備が重要となります。

学生交流協定については、特に英語圏の国のトップスクールとの協定を拡充します。もっとも、学費の高いアメリカなどでは、学費免除による協定留学を行わない傾向が強いため、認定留学も拡充する必要があります。認定留学の拡充については、一方的送出しに特化した大学間協定の締結をすすめるとともに、本学の学生にとって大きな壁となっている語学力を勘案し、「語学研修＋語学研修後の正規科目履修」の融合型プログラムを拡充します。

留学の動機づけや、留学準備・支援体制の充実については、特に1－2年生での「留学準備講座」の拡充をはかります。また、引き続き、送出しを促進する奨学金の充実に努めます。

コンソーシアム形式留学・ダブルディグリーの推進については、各学部・研究科と国際連携機構が連携してインフラ整備、情報共有をはかっています。さらに、国際インターンシップ、国連ボランティア、模擬国連などについては、これらのプログラム構築とともに、単位化を図ること、危機管理体制の整備などをはかります。

送出しを強化するため、主要国との学事暦のタイミングが大きくずれている日本では、学事暦を弾力化することが求められます。9月入学は、学則上、学部及び全ての大学院において認められています。英語コースを実施する学部・研究科では9月入学も実施されています。また、協定校からの留学生や政府派遣留学生についても9月受入れが行われています。すでに完全 Semester制を導入している学部・研究科もありますが、クォーター制が導入できるよう制度改革をしていく必要があります。送出し強化のために学事暦の弾力化も進めていきます。

また、現在北京、マレーシア、タイに設置されている海外拠点についても整備充実していきます。これら海外拠点に加え、海外協定校と連携し、海外に滞在する学生支援を強化します。

(4) 開発途上国・新興国からの留学生の受入れを通じた国際社会への貢献 【ASEAN諸国等新興国からの留学生受入れ増大による国際社会への貢献】

OECDの推計によると、日本が世界のGDPに占めるシェアは、2013年の6.4%から2030年には3.9%へと縮小する一方で、非OECD諸国が世界経済に占めるシェアは、2030年までに50%を超えます。今後は、ASEAN諸国、中南米諸国、アフリカ諸国などの新興地域の重要性は今ま

で以上に高まることとなります。

かかる状況で日本の大学は、高い専門性・技術力や豊かな国際コミュニケーション能力を有し、国を問わず活躍できる人材を輩出していくことが今後一層求められます。さらには、研究業績を活かした企業・政府との連携など、社会の知的基盤としての大学の役割はますます重要となります。

こうした中、本学はこれら地域からの留学生の受入れを増大し、国際社会に貢献することを目指します。すでに、2012年には、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」プログラムに採択され、同事業を推進するため、バンコクに明治大学アセアンセンターを新たに設置しました。クアラルンプールのマレーシア工科大学（UTM）に設置されたマレーシアサテライトオフィスも有効活用するなどして、ASEAN地域からの留学生の受入れをさらに積極的に推進します。明治大学アセアンセンターを基盤として、ASEAN諸国の主要大学との学術連携を強化していくとともに、現地での日本語教育等を実施し、本学への留学生獲得にも力を入れていきます。

また、北京サテライト・オフィスでは、中国・北京市エリアを中心とした中国人留学生獲得のための活動支援及び日本語学校、中・高等教育機関、研究機関、行政府等にかかわる情報の収集・連携、本学の知名度向上活動等を推進します。

助成金については、一律に配分するのではなく、新興国・開発途上国からの留学生を増大させるため、また、これら地域の優秀な学生をひきつけるような戦略的助成金制度を拡充します。

また、日本語教育センターを通じ、多様なレベルの日本語能力を有する受入留学生に、体系的に日本語・日本事情を教育すること、またこれら地域に向けて日本語・日本事情の研究を発信すること強化します。

(5) 国際的な「知識基盤社会」の発展への貢献【研究力強化による国際プレゼンスの向上】

本学が行っている国際的な学術研究の支援は、国際交流基金事業、スタッフ・セミナー、学会・シンポジウム支援事業等があげられます。さらに研究水準を上げるため、また研究の国際化を推進するためには、国際交流基金の充実・増額をはかるとともに、学内で行われる学会やシンポジウムの支援のための助成金の充実、スタッフ・セミナーのための助成金の充実、さらに、学術研究フォーラム等の充実を目指します。

研究力強化をはかるため、教員の在外研究員制度、研究費制度などを見直し、研究時間を確保するなどしたインセンティブの付与により研究環境整備の方策をはかります。

国際協力の推進策として、すでにいくつかの学部・研究科において、

JICAと連携した海外の大学への支援活動が行われてきています。併せて、マレーシア日本国際工科院（MJIT）等の新興国での日本政府の海外大学院設置に関し、教員の派遣、研究生の受入れなどの面で協力をしていきます。

一方、本学は国連アカデミックインパクトに加盟し、人権などの国連原則に則った国際協力を進めています。また、国連難民高等弁務官事務所との協定のもとに難民学生の受入れ、さらに、新興国学生受入れのための奨学金供与などを行っています。今後は、国際協力機関との連携強化・情報収集、開発支援のための教職員の派遣制度の確立、並びに、海外から研究者を受け入れる受入先学部・研究科の開拓と教員への支援等の検討を進めます。

教育の市場化と学生モビリティの高まりに伴い、世界大学ランキングがますます注目されています。これらは、英語圏の理系の研究大学に有利になるなどの批判もあるものの、本学のプレゼンスの強化をはかるためには、それらへの対応も必要となります。例えば、タイムズハイヤーエデュケーションの世界ランキングについては、Web of Science データベースにある国際ジャーナルへの投稿論文数の増大が必要です。これら国際ジャーナルへの投稿論文数の増大につながる方策についても検討していきます。具体的には、論文数年間200本（現在160本）を目標とします。

国際共同研究の促進、博士後期課程学生の国際化など、研究強化に結びつくような教育環境の国際化を推進していきます。

(6) 日本からの知の発信の強化【日本語教育・日本学・クールジャパンの拠点形成】

すでに本学では、知の発信の強化として、英語による Law in Japan プログラム（法学部）、クールジャパンプログラム（国際連携本部）などの短期プログラムを設け、主に欧米トップスクールから多くの学生を受け入れてきました。また、日本語短期プログラムでは、日本を知るための多くの課外授業を設置し、多くの留学生を受け入れてきました。

今後は、日本のクールジャパンの情報発信の拠点として、建築、デザイン、ファッション等のプログラムも充実させていきます。特に中野キャンパスは、国際日本学部及び総合数理学部、並びに国際日本学研究科、先端数理科学研究科、理工学研究科新領域創造専攻及び理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコース等、最先端の研究分野の教員が数多く集まっており、日本からの知の発信の拠点として、さらに発信を強化していきます。英語論文集の発行を進めるとともに、国際的広報の展開によって国際的情報発信力を高めていきます。

日本の文化、社会システム、日本語などの全学共通プログラムを拡充し、留学生への日本学の教育を拡充します。また海外拠点（バンコクなど）を利

用して、日本からの知の発信を強化します。これら日本学の拡充，研究の情報発信の強化を通じ，明治大学のプレゼンスの増大，ひいては日本のプレゼンスの増大をはかっていきます。

以 上

5 施設設備整備計画

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
1	既存施設の修繕計画	中長期修繕計画の策定	いつ、どのような修繕が必要で、修繕費がどの程度かかるかを明確にした「中長期修繕計画」を策定し、それに基づき修繕等を実施することによって、予防保全を実施し、運営コストの低減に貢献するとともに、修繕費の財源確保等の事前措置を講じ、予定外の高額支出を防ぐことによって、各年度の支出を平準化し、財政状況を考慮し、具体的な修繕計画を策定する。	①中長期修繕計画の策定(当初案) ※以降必要に応じ見直し ② ③				①経年劣化に伴う定期的な修繕や法令に定められた修繕等を算出し、中長期修繕計画(当初案)を策定する。 ②策定した中長期修繕計画に基づき、財務部等と調整を行い、予算措置の実現を図る。 ③財政状況を考慮し、具体的な修繕計画を策定する。
2	既存施設の建替え計画	建替え計画の策定	施設の耐用年数(鉄骨鉄筋コンクリート又は鉄筋コンクリート造50年)に基づき、計画的な建設計画及び資金計画の策定のため、基本データの作成を行い、財政状況を考慮し、具体的な建替え計画を策定する。	① ② ③ ④				①大学全体のグランドデザイン等に基づき、優先順位を作成する。 ②耐用年数に基づき、既存施設の集約を含め、建替え優先順位(当初案)を作成する。 ③策定した計画に基づき、財務部と財政面の調整等を行う。 ④財政状況を考慮し、具体的な建替え計画を策定する。
3	新規施設の利用計画	「駿河台キャンパス隣接不動産」及び「和泉C地区用地」の建築条件等の整理及び合理的な活用の推進	新規施設の建築条件等の整理を行い、有効的な活用方法の検討用データを作成する。そして、具体的な利用計画の策定を行い、改修もしくは建替え工事を実施する。	① → ② 「和泉C地区用地」 ① → ② 「駿河台キャンパス隣接不動産」				「和泉C地区用地」 ①施設の建築条件等の整理を行う。 ②具体的な利用計画の策定に基づき、改修もしくは建替え工事を実施する。 「駿河台キャンパス隣接不動産」 ①施設の建築条件等の整理を行う。 ②具体的な利用計画の策定に基づき、改修もしくは建替え工事を実施する。
4	学外賃借施設の取り込み	学外賃借施設を学内施設に取り込む計画の策定	学外賃借施設は、各キャンパスの建築計画と諸事情を勘案し、その支出の削減と利便性を考慮し、合理的な移転計画案を策定する。	① ② ③				①学外賃借施設の稼働状況・使用状況等を把握する。 ②今後の施設計画との関わりの調整を行う。 ③学内施設への移転計画を策定する。

5 施設設備整備計画

(1) 既存施設の修繕計画【中長期修繕計画の策定】

既存施設の維持管理は、安全かつ高度な教育・研究活動を永続的に提供するための、最も基本的かつ必要な条件のひとつです。

本学で定めている建物の耐用年数は、鉄骨鉄筋コンクリート又は鉄筋コンクリート造の建物本体は50年、電気、給排水、消火設備などの建物付帯設備は内容により10年から15年となっています。

本学の主要な施設であるリバティタワーはすでに15年を迎え、アカデミーコモンも、間もなく築15年を迎え、今後ますます施設の維持のための修繕・更新作業が喫緊に必要となります。

一方で、施設の部材・機器には経年劣化（耐用年数）があるため、修繕・更新の必要がありますが、異常が確認されてから修繕等を行う「事後保全」ではなく、中長期的な計画のもと、日常または定期的に建築物や建築設備の状態や性能を把握し、劣化の有無や兆候の確認を行うことによって、不具合が発生する前に処置を行う「予防保全」を実施することが、安全な教育・研究活動環境の提供に繋がります。

今後は、いつどのような修繕が必要で、修繕費がどの程度かかるかを明確にした「中長期修繕計画」を策定し、それに基づき修繕等を実施することによって、予防保全を実施します。このことにより、運営コストの低減に貢献するとともに、修繕費の財源確保等の事前措置を講じ、予定外の高額な支出を防ぐことによって、各年度の支出平準化を目指します。

2014年度から2018年度の5カ年の中期修繕計画概算工事費の算出を行ったところ、5年間平均約26億6千万円の費用が必要となる試算結果となりました。今後は、関係部署と調整を行いながら、本学の財政状況を鑑み、より具体的な中期修繕計画を立案していきます。

なお、本修繕計画においては、建物本体の耐用年数40年を超える施設については、(2)の建替え計画での対応と位置付け、本修繕計画での対象施設にはしていません。

中長期修繕計画の策定にあたっては、はじめに、経年劣化に伴う定期的な修繕や法令に定められた修繕費用を算出し、当初案を策定します。その案に基づき、関係部署と調整を行い、予算措置の実現を図ります。その後、財政状況を考慮した具体的な修繕計画を策定します。

(2) 既存施設の建替え計画【建替え計画の策定】

本学の教育・研究施設における水準の向上や学生教職員等の安全を確保するため、また、各年度の支出の平準化を図るためには、既存施設の修繕計画だけではなく、計画的な建替え計画の策定が必須です。

既存施設の修繕計画で述べたとおり、耐用年数40年を超える施設につい

ては、修繕計画の対象としておらず、施設の統合化などスクラップアンドビルドを含めた建替え計画の中で、具体的な実行計画が策定されなければなりません。

施設の耐用年数（鉄骨鉄筋コンクリート又は鉄筋コンクリート造 50 年）に基づき、既存施設の劣化度合いを勘案し、建替えに要する想定費用を算出し、計画的な建設計画及び資金計画の策定のための、基本データの作成を行います。

駿河台、和泉及び生田キャンパスにおいて、2014 年度現在で築 40 年以上の施設は 20 棟も存在する状況であることから、各キャンパスが抱える諸問題を踏まえ検討を行い、全学的な建替え計画の優先順位を策定し、建設費が短期間に集中し財政面を圧迫することのないよう、計画的な建替えを行う必要があります。

一方で、耐用年数を超えた施設でも、計画的な施設修繕を行うことで安全に利用することができます。中長期修繕計画を実施する中で、その施設を何年活用するかを明確にし、建替え計画を策定することが重要です。

建替え計画の策定にあたっては、はじめに、大学全体のグランドデザイン等や、耐用年数及び建物劣化状況等に基づき、既存施設の集約を含め、建替え優先順位（当初案）を策定します。その案に基づき、財務部と財政面の調整等を行います。その後、財政状況を考慮した具体的な建替え計画を策定します。

(3) 新規施設の利用計画【「駿河台キャンパス隣接不動産」及び「和泉C地区用地」の建築条件等の整理及び合理的な活用の推進】

「駿河台キャンパス隣接不動産」及び「和泉C地区用地」の取得は、駿河台キャンパス及び和泉キャンパスの利用価値・利便性を高めるとともに教育研究活動等に資する環境を整備することが期待されています。

そこで新規施設に必要な建築条件等の整理を行い、有効な活用方法の検討用データの作成を行います。

新規施設に必要な要件が整い、具体的な利用計画を策定し、改修もしくは建替え工事を実施します。

① 「駿河台キャンパス隣接不動産」

現在、本学所有施設外に賃借している外部賃借施設の移転先として、利用計画案の検討を進めています。また、用途変更申請等について、千代田区と協議を進めています。

② 「和泉C地区用地」

日本人学生と外国人留学生の混住型学生寮として、利用計画案の検討を進めております。なお、用途変更申請等については、杉並区と協議を進めています。

(4) 学外賃借施設の取り込み【学外賃借施設を学内施設に取り込む計画の策定】

本学の教育研究施設には、学外に賃借している施設があり、経費削減の観点からも、早急に学内施設への取り込みを図ることが望ましい状況です。

学外賃借施設は、各キャンパスの建築計画と諸事情を勘案し、教育・研究計画との整合性を図りつつ、支出の削減と利便性を考慮し、合理的な計画案を策定します。

学外賃借施設の現場確認を行い、必要面積を把握し、学内施設に取り込むべく、施設の建替え計画と合わせ、検討を行います。

学外賃借施設の稼働状況、空き状況等を確認するとともに、施設の建替え計画を考慮に入れ、学内施設への取り込みの検証を行います。

その結果、(2)や(3)の計画の中で、学内施設への移転計画を策定します。

以 上

6 財務戦略

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
1	帰属収支差額	校舎建替え等、施設の維持保全を円滑に進めるための財源確保	建替え時期が近付いている本学の既存建物の建替え等を円滑に実施するため、帰属収入の増加策及び支出削減策を講じることにより、帰属収入の8%以上の収入超過を目指す。	→	→	→	→	①計画的に入学者数を確保する。 ②学生生徒納付金以外の収入源の強化を図る。 1) 補助金収入獲得強化 2) 競争的外部資金の獲得強化 3) 寄付金収入の拡大 ③物件費経費について、規程化されているものも含めて目的毎に内容を精査する。また人件費も含めて聖域なき見直しを行う。
2	予算編成の見直し	新たな予算制度の構築	予算を有効に活用するため、経常経費・政策経費等の区分の見直し等により、よりフレキシブルな予算制度を構築する。	→	→	→	→	①予算編成方法の見直し、改善 ②新予算編成による予算の配付・執行

6 財務戦略

(1) 帰属収支差額【校舎建替え等，施設の維持保全を円滑に進めるための財源確保】

建替え時期が近付いている本学の既存建物の建替え等を円滑に実施するため、帰属収入の増加策及び支出削減策を講じることにより、帰属収入の8%以上の収入超過を目指します。

そのための方策として、計画的な入学者数確保による学生生徒納付金の安定化に加えて、補助金収入の獲得強化、競争的外部資金の獲得強化、寄付金収入の拡大、といった学生生徒納付金以外の収入源強化により収入増を図ります。

また、支出に関しては、物件費経費について規程化されているものも含めて目的毎に内容を精査し、人件費も含めて聖域なき見直しを行います

(2) 予算編成の見直し【新たな予算制度の構築】

予算を有効に活用するため、現状の経常経費・政策経費といった経費の区分の見直し等により、よりフレキシブルな予算制度を構築していきます。

以 上

7 組織・運営体制

項目	中期目標		中期プラン				
	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 防災・危機管理	防災対策の充実・危機管理体制の構築	大規模地震等の災害が発生した際に、被害を最小限に抑え、教育機関としての事業が継続できるよう、防災対策の充実を図るとともに、災害以外の不測の事態に備え、危機管理体制の構築を図る。	①及び② 行動チェックシートの作成 ●		● 防火・防災管理委員会承認 運用開始及び訓練等による検証		①災害発生時等の行動チェックシートの作成 ②大規模地震対応マニュアルの作成 ③防災用備蓄品等の見直し ④学外機関・団体との協力体制の構築
	安全管理マニュアルの作成及び学生・教員向け安全教育の実施	安全に対する基本的な心構えや事故の未然防止、緊急時の対応といった理系の実験・実習を行うに当たり必要な事項をまとめ、事故・環境汚染等の発生防止を図り、かつ発生した際の被害・影響を最小化するために、生田キャンパス版安全管理マニュアルを作成する。 あわせて、事故の未然防止のため、学生・教員向けの安全講習会を継続的に実施する。	③ 調査・検討 ● 防火・防災管理委員会承認		● 購入・更新		
			④ 調査・検討		● 防火・防災管理委員会承認 協力協定等締結・見直し		
				安全管理マニュアルの作成			安全かつ適法な教育・研究を実施するため、生田安全管理センターにおいて学部等横断的な安全マニュアルを作成する。 内容には、法的根拠・規制等の解説を加える。 教員・学生向けの安全講習会をさらに充実させて継続的に実施することにより、安全に対する知識・意識の向上を目指す。
2 環境保全	本学独自(MEMS)の環境マネジメントの展開	ISO14001で培ってきたノウハウを生かし教育機関として社会の模範となるべき環境マネジメントを展開するため、学内にMEMS組織を設立しISOを発展的解消する。		● ISO解消 ● MEMS設立			現行ISO認証継続申請にかかる経費を本学独自(MEMS)の予算に振替える。 現在教職員を主体として活動を展開してきたものを拡充し、学生の力も生かして地域社会への取り組みへ発展させる。
							MEMSの検証(自己点検・評価) 学生を交えて地域社会への還元

		中期目標		中期プラン			
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
3	大学評価による恒常的な教育の質向上の推進	内部質保証システム及び全学的な情報の利活用(IR:Institutional Research)の整備	<p>①-1 2013年度点検・評価活動の検証</p> <p>①-2 第三者評価制度の検証</p> <p>①-3 2014年度大学評価を踏まえた内部質保証制度の検証と課題整理</p> <p>②-1 第2期改善アクションプランの実施と実施結果の検証</p> <p>②-2 第3期改善アクションプランの検討と実施</p> <p>③-1 学生アンケート(試行版)の結果検証, 次期計画案策定</p> <p>③-2 学生アンケートの実施, 分</p> <p>④-1 IRシステム試行版の作成</p> <p>④-2 基幹データベース連携のテスト</p>		<p>③-3 各種学生アンケートの統合的運用を検討, 実施</p> <p>④-4 IR推進組織・制度, 運用方法の確立</p> <p>④-5 IRシステムの順次的な整備</p>		<p>①-4 新制度による内部質保証システムの稼働と改善の促進</p> <p>①評価結果の活用状況や第三者評価の効果などを検証し, 教育の内部質保証制度を再構築し, 必要な改善・改革を促進する。</p> <p>②評価結果を活用して着実に改善を図る改善アクションプランの方法を検証し, 第3期の運用方法を確定し, 実施する。</p> <p>③学生アンケートにより学生の成長や満足度を可視化し, 学生の成長に資する教育改善を進める。</p> <p>④IRシステムを構築し, 本学の実態把握に努め, データに基づく意思決定を支援する。</p>
4	教育・研究評価体制の確立	適切な教育・研究評価を実施するための体制の確立	<p>全学的な授業評価アンケートの実施に向けた検討</p> <p>インセンティブ制度の検討 一律的研究資金配分の見直し</p> <p>検証のための指標, 体制についての検討</p>		<p>インセンティブ制度の開始</p> <p>特任・客員教員に関する活動状況の検証, 任用計画策定方針の策定</p>		<p>①教育面の評価については, 現在, 全学的に試行している授業評価アンケートの結果を踏まえ, 更なる検討を行い, 全学的に全科目で実施する。また, 授業評価アンケートの活用方法についても, 顕彰及びFDの観点から検討を進めていく。</p> <p>②研究面については, 研究・知財戦略機構において, 外部研究資金を積極的に獲得するためのインセンティブ制度を整備する。また, 一律的研究資金の配分についても見直しをする。</p> <p>③特任・客員教員に関する活動状況について, 検証体制を確立する。その検証を踏まえて, 任用計画の策定方針を策定していく。</p>
5	学部の収容定員の見直し等, 適正規模への移行の推進, 大人数教育の是正, 授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化	特任教員を含めたスチューデントレシオ(SR)の設定及び専任教員・兼任教員の担当コマ数の基準の設定	<p>SR検討・策定</p> <p>コマ数・兼任依存率適正化案策定</p>		<p>各学部において新SR実施</p> <p>各学部においてコマ数削減・兼任依存率是正実行</p>		<p>①特任教員を含め専任教員の各学部のスチューデントレシオを設定する。</p> <p>②各学部において新スチューデントレシオ実施</p> <p>③大学院学生数をスチューデントレシオに反映する検討開始</p> <p>④コマ数・兼任依存率適正化案策定</p> <p>⑤各学部においてコマ数削減・兼任依存率是正実行</p>

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
6	教員の採用方針	研究力に裏打ちされた専門教育、世界の動向を視野に入れた幅広い教養教育、そして、問題解決型の実践型教育を通じて、学生の豊かな個性を伸ばす、熱意ある教員の採用	<p>毎年度作成する「教員任用計画の基本方針」で、本学の求める教員像を明らかにし、教員採用を行う。国際通用性の高い教育や研究のできる人材の採用を基本とし、外国人教員比率の引上げも目指し、教員任用計画の基本方針へ盛り込んでいく。特任教員については、これまでの任用におけるミッション達成度を検証しつつ、今後策定するスチューデントレシオも踏まえ、新たな任用計画の策定方針を作成し、特任教員の採用を行う。また、テニュアトラック制の導入を進めていく。</p>	<p>教員任用計画の基本方針の毎年度見直し及び策定</p> <p>これまでの任用におけるミッション達成度の検証。特任教員も含めた新たなスチューデントレシオの策定</p> <p>テニュアトラック制導入に向けた検討、規程整備、任用方針策定</p>	<p>新たなスチューデントレシオでの特任教員の任用計画策定</p> <p>テニュアトラック制導入、任用の開始</p>	<p>2017年度以降の特任教員の任用計画策定方針の策定及び任用の開始</p> <p>新たな任用計画策定方針による教員の活動開始</p> <p>テニュアトラック制導入に向けた検討、規程整備、任用方針策定</p>	<p>2017年度</p>	<p>①教員任用計画の基本方針の策定及び見直し。国際通用性の高い教育や研究のできる人材の採用を基本とする。また、外国人教員比率の引上げを目指し、教員任用計画の基本方針に盛り込んでいく。</p> <p>②特任教員任用計画の策定方針の策定。これまでの任用におけるミッション達成度を検証しつつ、特任教員も含めた新たなスチューデントレシオを策定し、それに基づいた任用計画の策定方針を策定し、特任教員の任用を開始する。</p> <p>③テニュアトラック制導入に向けた検討を開始。規程整備を行った後、任用方針を策定し、テニュアトラック制の教員の任用を開始する。</p>
7	教育開発支援体制の充実	全学的FDの推進及び教育開発・学習支援の環境整備	<p>総合的教育改革の一環として、アクティブ・ラーニングの推進を支援することに伴い、全学的なFDを実施し授業改善を促進する。新しい手法を用いた授業の事例紹介や必要なサポートの意見聴取等の機会を計画的に提供する。また、学習支援体制を強化するため、ラーニングコモンズ等の学習支援スペースを整備し、アクティブ・ラーニングの学習効果を高める環境を整える。</p>	<p>教育開発・支援センターによる全学的FDの実施計画策定</p> <p>各学部におけるアクティブ・ラーニングの実践 学習支援スペースの整備</p>				<p>①教育開発・支援センターによる全学的FDの実施検討</p> <p>②全学的FD実施による新たな教育推進の支援</p> <p>③学習支援推進委員会による学習環境整備計画策定</p> <p>④各学部におけるアクティブ・ラーニングの実践</p> <p>⑤自立的学習を促す学習環境整備</p> <p>⑥教育開発・支援センターの充実を図るための組織改編</p>
8	専任職員の採用	採用ポリシーの策定及び採用活動の多角化	<p>現在の人的資産を把握したうえで本学が掲げるビジョン実現に適う人材を確保すべく採用ポリシーを策定し、客観的基準に基づいた人物重視の採用を行う。また、通年での採用活動や媒体の積極活用、海外でのリクルート等も実施する。</p>	<p>● 採用委員会(仮称)設置</p> <p>● 採用ポリシー策定</p> <p>● ● ●</p> <p>採用ポリシーに基づく実施及び検証</p>				<p>①毎年度採用ポリシーを作成する。</p> <p>②2014年度中に職員人事委員会内に採用委員会(仮称)を設置する。毎年度、ポリシーの承認を得る。</p> <p>③毎年度、採用委員会において検証を実施し、改善を図る。</p>
9	専任職員の人材育成	自律的なキャリア形成支援と教育研修の体系的整備	<p>目指すべき人材像に向けたキャリア体系と研修体系を設定し、本人が能力開発・キャリア形成に自律的に取り組む仕組みを整備する。また、人事評価、教育研修、人事異動を結びつけることで効果的に人材育成を行い「個」の強化に繋げる。</p>	<p>● 中期実行案の策定</p> <p>キャリア・タレントマネジメントの仕組み検討</p> <p>単年度計画・実施・検証</p>				<p>①2014年度中に人事制度全体で実行案を策定したうえで、個別項目については目標値を設定する。</p> <p>②人材の有効活用を図るため、情報蓄積の仕組みづくりを検討する。</p> <p>③効果測定・検証手法を確立し、改善を図る。また、現場の意見を汲み入れるために事務部長会で議論する。</p>

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
10	職員人件費	資格制度及び給与体系見直しの検討	職員の努力や能力発揮に報いるため、現行の年功給体系を見直し、評価結果を処遇に反映し、仕事への動機づけに寄与する体系に改める。					<p>①人事制度改革プロジェクト答申内容の理解を深め、人事としての全体方針を検討する。</p> <p>②全体方針に基づき、何をどこまでやるかについて詳細な検討を行い、上位者の了解を得る。</p> <p>③理事会で決定された施策について、実施に向けて組合交渉及び学内調整(予算確保も含む)を進める。</p>
11	事務組織の在り方	事務組織設置・改編要望対応	大学における教育研究活動を推進するにあたり、新たな政策実施や既存の組織的課題解決のため、事務組織の設置や改編の要望があった場合、業務範囲、責任体制等のほか、部署の新設により、円滑かつ効率的な業務執行に資するか否か等を判断基準として、適切に対応していく。					<p>①要望があった場合、方針に基づき設置・改編の是非を検討。</p> <p>②設置・改編が妥当の場合、原案を作成。</p> <p>③原案を各審議体に付議。(事務部長会、常勤理事会)</p> <p>④関連規程改正。</p> <p>⑤事務組織設置・改善要望対応は「事務組織改善ワーキンググループ(仮称)」から事務組織のあるべき姿に関する提言の検討が開始された時点までとする。</p>
		事務組織が抱える課題の整理及び事務組織のあるべき姿の検討	複数部署を所管する管理職を構成員とする「事務組織改善ワーキンググループ(仮称)」を設置し、そのもとで各部署が抱える課題の洗い出しを行い、その課題の解決に向けた事務組織のあるべき姿を提言する。あるべき姿に関する提言については、今後の事務組織改編時の指標となる提言内容とする。					<p>①2014年度に、「事務組織改善ワーキンググループ(仮称)」を設置。(事務局:経営企画部企画課)</p> <p>②企画課で関係部署にヒアリング等を行い課題を集約し、「事務組織改善ワーキンググループ(仮称)」のもと、現行の事務組織が抱える課題解決に向けた事務組織のあるべき姿を提言。</p> <p>③事務組織のあるべき姿に関する提言を各審議体に付議・報告。(事務部長会、常勤理事会)</p>
		事務組織改編	事務組織のあるべき姿に関する提言に基づき、必要な改編を行い、事務の効率化、業務負担の低減、ステークホルダーの利便性向上につなげる。改編を実施した際には、改編前と改編後でどのような効果が表れたかを検証し、その後の事務組織の改編に活かす。					<p>①事務組織のあるべき姿に基づき、事務組織の改編を実施。</p> <p>②原案を各審議体に付議。(事務部長会、常勤理事会)</p> <p>③関連規程改正。</p> <p>④改編効果の検証。</p>
12	国際大学との連携	「世界トップクラスのグローバルユニバーシティ」の実現に向けた連携・協力事業の強化	相互の建学の理念を尊重の上、法人間の連携及び教育研究活動の包括的な交流と連携・協力を推進することによって、両法人の目指す「世界トップクラスのグローバルユニバーシティ」の実現に向けて、相互に事業計画及び教育研究活動の支援を行う。					<p>学校法人国際大学の特徴である英語による授業展開や海外ネットワークを活用したプログラム等を検討し、実施する。</p> <p>両法人合同で設置する「系列法人協議会」を定期的に開催し、両法人間で連携・協力事業に関する事項の協議及び情報の共有を図る。</p>
13	付属校政策	新たな付属校等の設置にかかる検討	来たる18歳人口減少期に備えて、長期的な視点で将来を見据え、学生の「数」と「質」の確保に向けた確かな対策を講じるために、付属校等の設置について検討する。法人・教学合同の委員で構成されている「付属校・系列校強化推進委員会」を中心に、学校種(小学校、中学校、高等学校)、立地、規模(生徒数)、設置形態(直系、別法人等)、設置方法(新設、既存学校との連携等)などの課題について慎重に見極めながら、あらゆる可能性を視野に入れて、調査及び検討を推進する。					<p>「付属校・系列校強化推進委員会」を中心に、付属校等設置にかかる課題を洗い出し、調査及び検討を実施する。</p> <p>その後、設置の判断を行う。既存学校との連携を目指す場合は、当該学校との協議を行う。付属校等を新設する場合は、場所の確保、設置大綱の作成等を行う。同時に、本学が推薦進学者を受け入れるための体制についても検討する。</p> <p>方向性が整った後には、設置に向けた準備を行う。</p>

7 組織・運営体制

(1) 防災・危機管理

①【防災対策の充実・危機管理体制の構築】

政府の中央防災会議において、首都直下型地震、南海トラフ地震等大規模地震（以下「大規模地震」という。）が、今後30年間で70%の確率で発生すると予測されています。

大規模地震が発生した場合には、建物の損壊、火災、帰宅困難者、死傷者の発生等大きな被害を受け、教育機関としての事業の継続に多大な影響を及ぼします。

また、大規模地震のほか、火災、台風、大雪その他の災害が発生した場合においても同様に多大な影響を及ぼします。

これらの災害が発生した場合に備えて、本学（高等学校・中学校を含む。以下同じ。）では、各種防災訓練の実施、飲料水、食糧、資器材の備蓄等の対策を講じてきました。

これらの対策に加えて、災害が発生した際に、被害を最小限に抑え、教育機関としての事業が継続できるよう、防災対策の充実を図るとともに、災害以外の不測の事態に備え、危機管理体制の構築を図ります。

ア 災害発生時等の行動チェックシートの作成

大規模地震、火災その他の災害及び不測の事態が発生した際、初動時に迅速かつ適切な対応をとることは、被害を最小限に留める大きな要因となります。それらの対応がとれるようにするため、日中、夜間、休日等状況に応じた初動対応をまとめた「行動チェックシート」を作成します。

作成後は「行動チェックシート」に基づいた各種訓練を繰り返し行い、本学構成員の防災・危機対応のスキルアップを図ります。

イ 大規模地震対応マニュアルの作成

大規模地震が発生した際に、適切な対応をとるため、上記「行動チェックシート」に加えて、連絡体制、備蓄計画、防災本部の運用、帰宅困難者の受入れ方法、安否確認体制、事業継続計画（BCP）等、大規模地震発生前後の具体的な事項を網羅した「大規模地震対応マニュアル」を作成します。

また、作成後は本マニュアルに基づいた防災訓練を繰り返し行い、本学構成員の防災対応のスキルアップを図ります。

ウ 防災用備蓄品等の見直し

現在、本学では、大規模地震等災害発生時に、学生・教職員が帰宅困難となることを想定して、本学施設内で3日間過ごせるよう、乾パン等食糧、飲料水及び資器材を備蓄しています。

これらの多くは、東日本大震災発生以前から備蓄していましたが、

東日本大震災発生以降、3日間以上の備蓄をすること、震災発生時においても温かい食事を提供するための食糧を備蓄することなど、備蓄に対する考え方も変わってきています。

このことに基づき、本学でも予算、消費期限、保管場所等を考慮して、セミナーハウス、合宿所等の付属施設も含めた本学全体の防災用備蓄品等を見直します。

エ 学外機関・団体との協力体制の構築

本学は、行政機関との間で、災害発生時の協力協定の締結及び協力体制の検討、各種防災訓練の共同実施等、防災に関する協力体制を構築しています。これらの協力体制をさらに充実させ、教育機関としての社会的役割を果たせるよう努めるとともに、学内に所在する食堂、店舗との間で災害発生時における食糧等の提供に関する協力体制を構築し、より充実した災害発生時の対応をとれるようにします。

②【安全管理マニュアルの作成及び学生・教員向け安全教育の実施】

安全管理マニュアルは、安全に対する基本的な心構えや事故の未然防止、緊急時の対応など、理系の実験・実習を行うに当たって必要な事項をまとめたものです。

理系学部を設置する本学は、事故・環境汚染等の発生防止を図り、かつ発生した際の被害・影響を最小化するとともに、安全・適法な教育・研究を実施することが必要不可欠です。

現在、理工学部では「安全の手引き」を作成し、運用していますが、今後は、生田安全管理センターにおいて、農学部等を含む学部等横断的な安全管理マニュアルを作成します。内容については、法的根拠・規制等の解説を加えます。

また、事故の未然防止のため、学生・教員向けの安全講習会をさらに充実させて、継続的に実施することにより、安全に対する知識・意識の向上を目指します。

(2) 環境保全 【本学独自の環境マネジメント（MEMS）の展開】

21世紀を迎えた我々が直面している環境問題は、地球温暖化、森林の減少、砂漠化、大気汚染、環境ホルモンの問題など空間的にも時間的にも大きな広がりをもっており、単に一部の地域・民族に留まるものではありません。

地球全体・人類全体にとって緊急かつ恒常的に取り組むべき最重要課題となっています。

本学は、教育研究機関として、この環境問題に対し、高い関心をもち、知的、道徳的及び実践的能力を備えた問題解決能力のある人材を育成・輩出することにより、環境改善の啓発活動を積極的に展開し、かつ自らも環境保全活動を実践し、社会において指導的な役割を果たして行く使命があります。

そこで、第一段階として、駿河台A地区(リバティタワー・研究棟・図書館)を「環境教育のステージ」として位置付け、環境問題に主体的に取り組み、「環境に優しいキャンパスづくり」を目指し、常にこの環境問題を視野に入れた教育研究、その他事業等活動を推進し、省資源・省エネルギー・リサイクルに努めるとともに、最先端の教育・研究技術及び設備の活用、並びに環境保全に資する研究成果を社会へ還元することによって、環境の保全に積極的に努力していきます。

2003年10月にISO14001の認証を取得し培われた経験を生かし、今後は大学独自の組織(MEMS)を立ち上げ環境マネジメントのあり方を探求し、地域・社会へ貢献していきます。本学は、「都心型大学」としての英知を結集し、情報発信基地として、明治大学を構成する教職員、学生及び取引先関係会社が共に協力して、本学の施設において次の活動を積極的に推進します。

「基本方針」

- ① 教育研究活動その他事業活動を推進するに当たり、環境関連の法律・規則・協定、本学の校規等を遵守します。
- ② 環境目的及び目標を可能な限り具体的・定量的に設定して、環境マネジメントシステムを構築・運用し、適切な内部環境監査を実施して、その継続的な改善を図ります。
- ③ 環境に配慮した事業活動を行い、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・再資源化、リサイクル及びグリーン購入を積極的に進め、環境負荷の低減に努めることにより汚染の予防に貢献します。
- ④ 環境にかかわる教育研究活動、公開講座の開催等を展開し、環境保全にかかわる意識の高揚・普及を図ります。
- ⑤ 環境方針を当大学の教職員、学生・生徒、取引先関係会社に周知するとともに学外に対しても文書、当大学のホームページ等を通して積極的に公開し、理解と協力を求めています。

(3) 大学評価による恒常的な教育の質向上の推進【内部質保証システム及び全学的な情報の利活用(IR: Institutional Research)の整備】

自律的な大学評価によって教育研究活動の改善・改革を図る内部質保証システムは、恒常的な活動が重要です。本学の内部質保証システムは、毎年度行う自己点検・評価と7年サイクルで行う認証評価からなる「大学評価」を基点としています。本学の自己点検・評価は、全学委員会委員によるピアレビューや学外有識者による評価という重層的な評価を経て「学長による改善方針」をまとめ、さらに認証評価結果を踏まえて、次年度の学長方針の策定を行っています。今後は、これら大学評価について、法令を順守するための「質保証」の制度構築とともに、多様化する教育研究活動

や学生の学修成果等を高めていくPDCAサイクルに着目した「質向上」の制度構築を重視した体系的な教学改革サイクルの構築を目指し、これまでの評価活動や第三者評価のあり方を検証し、内部質保証システムの体制・制度を再検討します。

また、教育研究活動を支える法人部門における自己点検・評価においては、特に組織・運営体制、財務、新規事業の実績、成果の検証を行い、検証結果を活用し、必要に応じて重点化や改廃等の見直しを迅速に行います。

本学では、大学評価の結果、明らかになった課題について「改善アクションプラン（3カ年計画）」を独自の制度として実施しています。この制度では、経年的に実績を把握し、改善方策を講じることで着実に改善を図っています。今後は、より迅速な改善を図るため、より実効性のある内部質保証システムとして制度の改善を図ります。

教育研究活動の質向上を図るための制度的基盤として、学生の学修実態や教育研究活動状況、また基礎的統計データを通じて本学の現況を的確に把握することが必須です。現在行っている「学修環境に関する学生アンケート」から、学生の学修実態や学生生活の現況把握に努め、そこから導かれる課題に対して、効果的な改善・改革を推進できる仕組みを検討します。また、本学の特色や近時の傾向を示す統計データは、現在、学内に散在している状況です。これら散在する各種データを共有・分析する仕組み（IR：Institutional Research）を制度化します。まず、基礎的な教育等統計データの定義や分類の統一を行い、本学構成員が等しくこれらデータを利活用し、本学の実態を認識できる環境構築を行います。将来的には、各部門が自ら統計データによって実態把握に努め、長所や改善点を抽出できる仕組みづくりを目指します。

(4) 教育・研究評価体制の確立【適切な教育・研究評価を実施するための体制の確立】

本学で展開される教育・研究について、適切な評価を実施するための体制を確立します。その体制の確立に向けての検討は、教育面・研究面それぞれから進めていき、全学的な教育・研究評価体制を確立していきます。

教育面の評価については、現在全学的に試行している授業評価アンケートの結果を踏まえ、さらなる検討を行い、全学的に全科目で実施します。また、同アンケートの活用方法についても、教員顕彰制度への活用や、FDとの関連を視野にいれながら検討を進めていきます。

研究面については、研究・知財戦略機構を中心に、外部研究資金を積極的に獲得するためのインセンティブ制度を整備します。研究の国際的評価（著名学術誌への掲載、被引用数等）や外部研究資金獲得状況等を勘案しつつ、すぐれた研究に対しては集中的な研究費の配分を行えるようにします。一方

で、一律的な研究資金配分制度については見直しを行います。

なお、特任・客員教員に関わる教育・研究評価体制については、評価指標を作成しつつその体制を確立します。たとえば、文部科学省の公募事業に関わる任用であれば、一定の任用期間のなかで与えられた教育・研究のミッションをどの程度達成できたかについて、外部評価・中間評価を参考にしつつ、成果(物)や発信力等の観点から評価指標を作成したうえで評価を行います。さらに、その評価結果を踏まえて、特任・客員教員に関わる新たな任用計画を策定していきます。

(5) 学部の収容定員の見直し等、適正規模への移行の推進、大人数教育の是正、授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化【特任教員を含めたスチューデントレシオ（SR）の設定及び専任教員・兼任教員の担当コマ数の基準の設定】

本学の収容定員については、2013年度の総合数理学部の新設に伴い、既設学部においても見直しを行いました。当面は現行の収容定員の中で学部運営をしながら、今後も将来構想委員会における検討により適宜収容定員の変更を検討していくことになります。

この収容定員の枠のなかで、教員数及び設置コマ数について、一定の基準を設ける必要があります。専任教員数については、当面のスチューデントレシオ（以下、SR）の目標値が、国際日本学部及び総合数理学部を除く学部において設定されましたが、特任教員、客員教員の任用数については特に基準が設けられていません。特任教員については、近年任用数が増しており、今後の教員人事計画に当たっては専任教員と特任教員を合わせたSRを検討し、この人数枠のなか、適正なカリキュラム規模で教育課程を編成することが求められます。専任教員と特任教員を合わせたSRについては、学部長会において2014年度内に成案を得ることを目標とします。さらに、大学院学生数を考慮したSRについても検討します。

また、現在教学が抱える深刻な課題として、授業コマ数増加の問題があります。新しい学部が開設されたことが授業コマ数増加の要因となっていますが、既設学部の授業コマ数も年々増加しています。このことは、教室不足の要因となっていることをはじめ、カリキュラムの複雑化などの問題に繋がっています。これらを是正するため、総合的教育改革の一環としてカリキュラムの簡素化や授業コマ数の削減策を講じていきます。カリキュラムの標準的な規模の基準を設定し、その目標に向けて削減できるよう骨太なカリキュラムの改編を推進します。

さらにカリキュラムを運営するに当たって兼任教員に依存する比率が高くなっている問題についても是正しなければなりません。大学全体の兼任比率としては、兼任・客員併せて45.7%であり半数は超えていませんが、学

部別にみると幾つかの学部が半数を超えています。兼任依存率の高さ（本学を志願して入学してきた学生に対して、他大学等の教員の授業が多くを占めている状態）は、社会的理解を得られにくいものであり、これも総合的教育改革の中で解決を図っていきます。具体的な方策としては、兼任教員に一定のコマ数の上限を厳格に運用し、兼任教員に依頼するコマ数の枠を学部ごとに決めていくルール設定について検討します。

(6) 教員の採用方針【研究力に裏打ちされた専門教育，世界の動向を視野に入れた幅広い教養教育，そして，問題解決型の実践型教育を通じて，学生の豊かな個性を伸ばす，熱意ある教員の採用】

これからのますます多様化・複雑化するグローバルな社会をしなやかにかつ強く生き抜くことのできる人材を育成するために、研究力に裏打ちされた専門教育，世界の動向を視野に入れた幅広い教養教育，そして，問題解決型の実践型教育を通じて，学生の豊かな個性を伸ばすことのできる，熱意ある教員を採用します。

また、毎年度，作成する「教員任用計画の基本方針」で，本学の求める教員像を明らかにし，教員採用を行います。国際通用性のある高度な教育と研究を行うことができるすぐれた人材を採用することを基本とし，外国人教員比率についてもさらなる引上げを目指し，教員任用計画の基本方針へ盛り込んでいきます。

特任・客員教員については，一定の任用期間のなかで与えられた教育・研究のミッションの達成度の観点からの評価を行ったうえで，今後策定するスチューデントレシオ（特任教員も含めたレシオ）等を踏まえ，新たな任用計画の策定方針を作成し，採用を行います。

加えて，テニュアトラック制の導入に向けた検討を開始し，規程整備を進めていきます。その後，教員任用計画の基本方針で，テニュアトラック制の導入の意義等を明らかにしたうえで，教員採用を行います。

(7) 教育開発支援体制の充実【全学的FDの推進及び教育開発・学習支援の環境整備】

本学では，教育開発・支援センターが学部教育のFDの推進機関として位置づけられ，セメスターごとの学生による授業改善のためのアンケート，新任教員研修会，FD関連の研修会・講演会等，FD活動に関する広報活動などを実施してきました。今後は，総合的教育改革の一環として，アクティブ・ラーニングの推進を支援していくことに伴い，全学的なFDをさらに活性化させ授業改善を促進します。教育開発・支援センターを中心として，新しい手法を用いた授業の事例紹介などにより教員相互の授業方法の研究開発を進めるとともに，新たな試みに必要なサポートの意見聴取等の機会を設ける

など、計画的に情報交換の場を設定し、教育の現場に反映できるようサポート体制を整えていきます。これらを機動的に展開するため、教育開発・支援センターの拡充も行っていきます。

また、学習支援体制を強化するため、学生が自発的に学習を進めるために必要な物理的スペースを確保することも必要です。近年他大学でも積極的に設置されているラーニングコモンズ等の学習支援スペースを整備し、アクティブ・ラーニングの学習効果を高める環境を整えることも推進していきます。

(8) 専任職員の採用 【採用ポリシーの策定及び採用活動の多角化】

本学が教育研究環境を強化し、大学改革、社会連携を推進するためには教職員・学生のみならず、校友、父母、地域住民との協働が必須です。

特に、専任職員には改革に対する強い意欲と高い専門知識を有し、「個」を繋ぐ役割及び仕組み作りが一層求められます。しかしながら、専任職員数は限られており、本学の長期ビジョン実現に積極的かつ主体的に取り組む人材をいかに確保するかが重要となります。

そのため、本学が求める職員像を採用ポリシーとして策定し、学内外問わず広く公開し、戦略的に人材を確保していきます。ポリシー策定に際しては、スーパーグローバル大学支援事業（SGU）の申請時における到達目標も念頭に入れます。また、既卒採用、通年での採用活動、各種媒体の積極活用、海外でのリクルート等も実施することを検討していきます。

選考方法のあり方については、実施後の検証を行うことで改善を図っていきます。特に、人物重視の採用を行うためには、採用面接が鍵となるので、実施方法や問題点等について、情報の共有化を進めていきます。

合わせて、「人権尊重」、「公正採用」への採用担当者の共通意識の醸成及び面接スキル向上のため、研修への派遣や担当者間での勉強会を積極的に実施していきます。

(9) 専任職員の人材育成 【自律的なキャリア形成支援と教育研修の体系的整備】

大学改革の推進、長期ビジョン実現のためには「マネジメント力」、「戦略・企画立案力」を有し、主体的に取り組むことができる職員が求められます。本学は既に身につけている知識だけに安住せず、専門知識や資格を習得する等、常に専門性を高めながら新たな価値の発想・創造を行える人材を「プロフェッショナル人材」と定義することで具現化しています。今後は、グローバル化に対応するために「プロフェッショナル人材」の要件として経営的センスと国際的な交渉力の高さも求められます。

しかしながら、こうした人材を育成するためには、教育研修体系の整備及び不断の見直しを進めていくことはもとより、上述した求める人材像を

より一層明確にしていき、職員組織全体で共有していく必要があります。そのため人事評価、人事異動方針、研修計画等においても積極的に取り入れつつ、意識付けしていきます。

また、職員が自律的に自己研鑽に取り組めるように、キャリア体系の整備と職員個人のキャリア形成に寄与するためのキャリアガイドの提示も必要となります。

いずれにしても、人材育成は計画的・戦略的に実施する必要があるため、職員人事委員会、事務部長会での議論を重ねて実施していきます。また、研修の効果は測定しにくい面もありますが、限られた予算内で高い教育効果を上げるために受講者の意見をフィードバックする等、常に改善を図っていきます。特に、海外研修については、テーマや到達度の設定が重要になってきます。さらに集合研修だけではなく、日々のOJTをより一層重要視し、現場力強化に繋げていきます。

(10) 職員人件費 【人事評価に連動した資格制度及び給与体系の検討】

職員人件費は新規事業の拡大による職員数の増加を主たる要因として、増加傾向にあります。人件費は固定費であり、マイナスシーリングの対象とすることは非常に困難です。また、安易な人件費削減策が職員全体の士気・モラルの低下につながる恐れがあります。

しかしながら、一方では現行の資格制度及び給与制度を見直す時期を迎えています。なぜならば、仕事への動機づけに寄与し、職員の努力や能力発揮に報いる仕組み作りが必要と考えるためです。

このように処遇面からもメリハリを付けることで職員の意識・行動改革を実現していきます。

(11) 事務組織の在り方

① 【事務組織設置・改編要望対応】

学校法人は、法人及び設置する学校業務を円滑かつ効果的に行うため、適切な事務組織を設置し、十分に機能させることが求められています。

事務組織の在り方については、社会的状況を踏まえた大学業務の変化、とりわけ、教学における改革に柔軟に対応ができるよう、不断の見直しが求められています。

大学における教育研究活動等を推進するにあたり、新たな政策の実施や既存の組織的課題解決のため、事務組織の設置や改編の要望があった場合、業務範囲、責任体制等のほか、部署の新設により、円滑かつ効率的な業務執行に資するか否か等を判断基準として、適切に対応していくこととしています。

この判断基準に照らし、事務組織の設置・改編が妥当であるとの結論を得た場合は、設置・改編に係る原案を作成し、審議体への上程など、

所定の手続きを進めます。

なお、個別の事務組織設置・改編に係る要望への対応については、今後、設置を検討している「事務組織改善ワーキンググループ（仮称）」において、事務組織のあるべき姿に関する提言の検討が開始された段階で、その中に含めて検討していくこととします。

②【事務組織が抱える課題の整理及び事務組織のあるべき姿の検討】

新たな政策の推進や外的要因の変化への対応を行う一方で、事務組織全般に関する課題の解決を図りながら、大所高所の視点から、現状における最適な事務組織の在り方を検討する必要があります。

部長・室長は、所管部・室における業務全般の管理・運営を指揮する一方で、理事会の経営方針に基づく戦略的な政策提言を行う立場も有していることから、自身の有する経験と知見を大局的な視点から事務組織の検討に反映させていくことが求められています。

については、事務部長・室長をはじめとする複数部署を所管する管理職を構成員とした「事務組織改善ワーキンググループ（仮称）」を設置し、そのもとで各部署が抱える課題の洗い出しを行い、その課題の解決に向けた事務組織のあるべき姿を提言することとします。

あるべき姿に関する提言については、今後の事務組織改善の指針となる提言内容とします。

③【事務組織改編】

事務組織のあるべき姿に関する提言に基づき、必要な改編を行い、事務作業の効率化、業務負担の低減、ステークホルダーの利便性向上につなげていきます。

提言された事務組織の改善案については、事務部長会において原案を策定後、常勤理事会に付議のうえ、関係諸機関との協議、報告等のプロセスを経て関連規程の改正を行います。

また、組織の設置改編前と設置改編後でどのような効果が表れたかを検証し、適宜その後の事務組織の改編に活かしていきます。

(12) 国際大学との連携 【「世界トップクラスのグローバルユニバーシティ」の実現に向けた連携・協力事業の強化】

2013年1月に本学と学校法人国際大学とが締結した系列法人化に関する協定書に基づき、同年4月1日から、同大学が本学の系列法人となりました。（系列法人とは、互いに独立した別法人同士の間を維持した状態において、学校経営及び教育研究活動における強い連携を実施する法人をいいます。）

両法人は、相互の建学の理念を尊重の上、法人間の連携及び教育研究活動の包括的な交流と連携・協力を推進することによって、両法人の目指す

「世界トップクラスのグローバルユニバーシティ」の実現に向けて、相互に事業計画及び教育研究活動の支援を行います。

本学においては、学校法人国際大学の特徴である英語による授業展開や海外ネットワークなどを活用したプログラム等を検討し、実施します。

また、引き続き、両法人合同で設置する「系列法人協議会」を定期的に開催し、両法人間で行う連携・協力事業に関する事項の協議及び情報の共有化を図ることによって、円滑な系列法人間の運営を行います。

(13) 付属校政策 【新たな付属校等の設置にかかる検討】

近年、18歳人口はほぼ横ばいで推移していますが、2021年以降には再び減少期に入ることが予測されており、大学間の競争や学校経営を取り巻く環境がより一層厳しさを増すことは容易に予想することができます。大学にとって学生の確保は、法人の健全な運営及び教育研究活動の永続的な発展のための最重要要素であるとともに、「数」だけではなく「質」の高い学生を確保することが不可欠です。

現在、本学は入学志願者数が10万人を超える中、安定した学生確保を行っていますが、今このときこそ、長期的な視点で将来を見据え、学生の「数」と「質」の確保に向けた、確かな対策を講じる必要があります。

その方策の一つとして、付属校等の設置について検討します。

付属校等を設置することにより、①推薦進学者による安定した学生数の確保、②明治大学の核となりうる質の高い人材の確保、が期待できます。

法人・教学合同の委員で構成されている「付属校・系列校強化推進委員会」を中心に、学校種（小学校、中学校、高等学校）、立地、規模（生徒数）、設置形態（直系、別法人等）、設置方法（新設、既存学校との連携等）などの課題について慎重に見極めながら、あらゆる可能性を視野に入れて検討を推進します。

今後、付属校等設置にかかる課題を洗い出し、十分な調査及び検討を実施した上で、既存学校との連携を目指す場合は当該学校との協議、また、付属校等を新設する場合は場所の確保・設置大綱の作成等を行います。同時に、本学が推薦進学者を受け入れるための体制についても検討します。

方向性が整った後には、設置に向けた準備を行います。既存学校と連携する場合は協定書の締結等、また、付属校等を新設する場合は、校舎建設に向けた準備・設置認可申請等を行います。

以 上

8 明治高等学校・中学校

項目	中期目標		中期プラン				
	目標	目標の説明	ロードマップ				
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 国際教育の推進 ～グローバル化に向けた取り組み	イングリッシュ・トラックの実現	明治大学のグローバル化への動きに対応して、国際交流の推進、英語教育の強化などグローバル化を推進するため国際化を軸とする教員採用計画の推進について承認された。この採用計画では、英語力を有した専任教員を基本5教科で採用・増員することにより、「英語を学ぶ」と「英語で学ぶ」との連携を図る枠組みを作り、これを実施していく。具体的には、大学でのイングリッシュ・トラックに類似した授業の実践があり、当初は課外授業として試行を重ねたうえで、正課カリキュラムへの取り込みを目指す。	イングリッシュ・トラック検討委員会設	課外イングリッシュ・トラック試行	正課イングリッシュ・トラック実施・展開	(連携)	①グローバル専任教員(英語、数学、理科)の採用 ②イングリッシュ・トラック検討委員会による課外試行検討 ③課外イングリッシュ・トラック授業の試行 ④イングリッシュ・トラック検討委員会による正課化検討 ⑤正課イングリッシュ・トラック実施・展開
	英語能力の向上	英語が話せること自体がグローバル化ではないが、英語能力なくしてグローバル人材足り得る生徒の育成は語れない。中学からの初習語学としての英語、高等学校での使える英語の涵養を英語能力強化諸施策と大学推薦基準にTOEIC等を課すことにより図ってきており、今後も継続し上記のイングリッシュ・トラックとの連携によりさらに充実を図っていきたい。また、将来の留学等を視野に入れTOEFLの受験機会確保及び受験促進も図っていく。	英語能力向上施策の継続展開	TOEFL受験機会確保・受験促進/大学英語教員とのコラボ授業実施	他校視察・調査	正課イングリッシュとの連携	①英語能力向上施策の継続展開 ・英語教材の「多読」の促進 ・TOEIC演習展開・TOEIC・英検受験 ・海外語学研修展開 ・スピーチコンテスト・イングリッシュ・プレゼンテーション実施 ・大学生SAの活用 ②英語教育・学習に定評ある他校調査・視察 ③イングリッシュ・トラック授業との連携 ④TOEFLの受験機会確保・促進 ⑤明治大学英語教員とのコラボ授業実施
	海外協定校・海外語学研修先の拡充	本校では2011年度に中国・建平中学校と初めて協定を締結した。また、夏期海外語学研修先としてカナダ・ボドウエル高等学校があるが、1校の協定にとどまっている。生徒交流や語学研修を充実させるためにも、適切な協定・研修先を調査したうえで拡充を図っていく。また長期留学促進や将来的には協定校間の交換留学を見据えた検討(受入れ体制)も視野にいれていく。そのためのホームステイネットワーク構築や将来的な「留学会館(仮称)」の建築も検討する。	海外協定校候補調査	海外語学研修先候補調査	ホームステイネットワーク構築、留学会館(仮称)計画・建設	協定締結	交流実施 (長期留学促進・留学生受け入れ検討)
2 直系付属校としての高大連携の充実	進路選択及び進学後のキャリア形成を見据えた高大連携事業の展開	本校は明治大学直系付属校として、明治大学の中核となる生徒を送り出す使命と自負を以て教育を行っている。大学が求める学力育成にあたることはもちろんであるが、生徒自身の大学での学びの自覚及び志向する学問分野、志望学部への決定のための高大連携講座をはじめとする連携事業を展開し、今後も大学・学部との連絡を密にし、双方により有効実効のあるものとしていきたい。	高大連携事業の展開	高大連携事業の見直し・検討 各学部との意見聴取・調整・検	個別学部説明	見直し後の事業展開	①高大連携事業の展開 ・高大連携講座 ・サマーセミナー/スプリングセミナー/ウインターセミナー ・高大連携ブリッジ講座 ・プレカレッジセミナー ②学部個別説明(各学部長、在校生プレゼン等) ③高大連携事業の見直し・検討
3 安全安心な学校運営	危機管理マニュアルの策定及び緊急連絡体制の確立	2011年3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、防災備蓄倉庫の設置をはじめとする大震災に対する各種の対策を講じてきた。危機管理については今後も継続して再点検を行い、対応策の見直しを進め、危機管理マニュアル作成及び防災マニュアルの改訂も行っていく。また安全な環境づくりの一環として、現在1名である養護教諭の増員配置をはかる。	防火・防災管理委員会「防災・危機管理に関する中期計画」策定	危機管理マニュアル作成・運用	危機管理マニュアル原案確認	養護教諭増員	①法人「防災・危機管理に関する中期計画」策定 ②「危機管理マニュアル」(原案)の確認 ③「危機管理マニュアル」作成・運用 ④養護教諭増員
4 施設整備計画	調布キャンパス保守整備計画策定と実施	2008年4月の猿楽町から調布キャンパスへの移転から、6年目を迎えキャンパス全体の維持管理のための調布部と連携した協議を行い、法人全体の中期的施設整備計画の一環として調布キャンパスの保守整備計画を策定し、補修・修繕等の整備を必要案件から順次行っていく。	関係部署との協議(会)設置・検討	調布キャンパス保守整備計画策定	法人全体の中期的施設整備計画	各整備等計画の実施	①関係部署との協議体を設置 ②調布キャンパス保守整備の検討 ③調布キャンパス保守整備計画策定 ④調布キャンパス保守整備計画実施
5 教育研究環境の充実	Oh-o!Meijiの導入	明治大学における全学的な教育研究支援システムであるOh-o!Meijiについて、本校においても、導入・運用を進める検討を行っている。クラスウェブ、ポータルページの機能について本校の実情を鑑みたく、順次、取り入れていきたい。そのため、関係部署との協力・調整及び経費的措置を図っていく。	導入条件の確認 関連部署連絡協議	導入準備	運用・見直し		①導入条件の確認及び関係部署との協力・調整 ②経費的措置を含む導入準備 ③Oh-o!Meiji運用・適宜見直し

8 明治高等学校・中学校

(1) 国際教育の推進～グローバル化に向けた取り組み

①【イングリッシュ・トラックの実現】

本校は、明治大学のグローバルゼーションへの動きに対応して、国際交流の推進、英語教育の強化などグローバル化を推進するため、2011年度以降、国際化を軸とする本校の第2次専任教員採用計画を推進することが理事会で承認されました。

この採用計画は、英語力を有した専任教員を基本5教科で採用・増員することにより、生徒の英語運用能力を飛躍的に伸張させることを目的としています。2013年度には、英語1名（特別常勤講師として採用）、数学1名、2014年度には国語1名、社会1名を採用し、2015年度には数学1名、理科1名、英語2名を採用する予定で、計8名のグローバル枠教員の配置を計画しています。

急速な国際化の波を生き抜くためには、生徒たちは早期に英語に慣れ親しむことが肝要と考えています。そのためには、「英語を学ぶ」と「英語で学ぶ」との連携を図る枠組みを作り、これを実施していきます。大学でのイングリッシュ・トラックに類似した授業の実現のため、現在、イングリッシュ・トラック検討委員会を設置して、基本5教科（英語、国語、数学、社会、理科）を英語で実践するための検討を進めています。

当初は課外授業として試行を重ねたうえで、正課カリキュラムへの取り込みを目指していきます。これが達成されることにより、本校は中等教育段階よりグローバル教育拠点校として国際教育を推進し得ると考えています。

②【英語能力の向上】

ア 英語力強化施策

2010年度から多読用英語本を用意し（現在約5,000冊）、中学1年生から英語に慣れ親しめるような環境を整えました。多読の効用は、ア語彙力増加、イ読解力、ウ速読力、エライティング力の涵養等々にあり、その成果は既にTOEICなどにおいて顕著に表れています。高校3年生のTOEIC平均点の推移では、2010年3月では400点でしたが、2014年2月には516点と顕著な向上を見せており、平均点以上の高得点を得ている生徒へのヒアリングでは、「多読」の効果が大きかったとの意見が寄せられています。

イ TOEIC・TOEFL・英検の受験促進

2013年度新入生より、明治中学校から明治高等学校への推薦基準において、英検準2級1次以上の取得を、明治大学への入学推薦基準では英検2級及びTOEIC450点以上を課すことで生徒の英語に対する学習意欲を喚起しています。加えてTOEIC受験対策のための演

習授業の導入や、課外時間での補習授業の実施によりスコアの向上策も講じています。

また、将来の留学等に供することを視野に入れTOEFLの受験機会確保及び促進や、帰国子女や留学経験のあるネイティブな英語力をもつ大学生をスチューデントアシスタント（SA）として英語を話す環境づくりをはかります。

ウ スピーチコンテスト、イングリッシュ・プレゼンテーション

英語によるスピーチコンテストを2012年度より正式な学校行事として定着させ、さらに2013年度からは「パワーポイント」を使った「イングリッシュ・プレゼンテーション」を新たなコンテストとして導入しました。これらの行事により英語による発信力強化をはかり、入賞者は奨学金を活用した海外文化体験プログラムへの参加が可能となりオーストラリア、ニュージーランド等の高校生との国際交流の機会を得ることが出来、英語能力向上のインセンティブとなっています。

エ 「夏期海外語学研修」の実施

感受性豊かな十代の若者にとって、海外研修は異文化の刺激を受け、自国を見つめ直す絶好の機会となります。現在夏期休暇中に、カナダ・バンクーバーにおいてボドウェル高等学校のプログラムにより語学研修を行っており、生徒・保護者からも好評で、将来の留学等海外への進出志向を高めるものになっています。

オ 明治大学英語教員とのコラボ授業の実施

直系付属校としてのメリットを活かすため、大学学部の協力を仰ぎ、学部の英語担当教員やイングリッシュ・トラック担当教員よりアドバイスを受け、実践においても協力を得て、英語授業における高度化をはかります。

グローバル化を進める明治大学における実践的な英語教育を本校においても先取りした形で実施することは、本校の国際化のみならず、生徒の自主的な英語能力の涵養をはかることにつながります。

上記のような英語能力向上の諸施策を今後も推進していくとともに、英語教育に定評ある他校の調査・視察を踏まえて、イングリッシュ・トラックとの連携によりさらなる英語能力の向上をはかっていきます。

③【海外協定校・海外語学研修先の拡充】

感受性豊かな十代の若者にとって、実際に海外に身を置き、語学や異文化に触れ現地の方々と触れ合うことは、将来海外また国内においてもグローバル化社会で活躍する生徒達の大きな刺激となるものです。

本校は、2011年9月、中国・上海市にある建平中学校（日本の高等学校に該当する）との国際交流協定を締結しました。両校は、教育、学術、文化等の交流の促進を図り、毎年交互に相手校を訪問する国際交流研修

を行うこととなりました。本研修は、グローバル化を推進している明治大学の目的にも即したものであり、初めての海外協定校となる同校との交流は長期にわたり充実させていきます。

この建平中学校との国際交流とは別に語学研修に特化した「海外語学研修」についても、現在夏期休暇中に、ブリティッシュ・コロンビア大学の学生寮等を利用して、カナダ・ボドウェル高等学校による語学研修プログラムを行っています。

これらの国際交流や語学研修は、生徒・保護者からも好評を得ており、今後は定員枠を大幅に拡充し、より多くの生徒が参加できるよう工夫し、併せて英語検定の結果に基づく「海外語学研修」奨学金制度もより充実・整備して行きたいと考えています。

しかしながら、上記のとおり、現在、海外語学研修先はカナダ・ボドウェル高等学校、海外協定校は中国・建平中学校の各1校にとどまっています。

国際化推進の源泉となり、また生徒の参加希望の高まりからも選択肢を広げるためにも、これらの海外協定校・海外語学研修先を今後拡充していきたいと考えています。そのためには本校との協定に相応しい学校であるか、また生徒の学習環境として安全であるかを確認する必要もあり、国際連携主任を中心として詳細に調査・検討を行い新たな海外協定校・海外語学研修先との協定をはかります。

また近年、長期間の海外留学を希望する生徒が急増しており、そのため、海外で取得した単位を本校での単位として認定し、本校を所定の修業年限で卒業できる長期留学制度を2013年度から開始し、長期留学をさらに推進できる環境を整えました。

海外協定校拡充と併せて、本校生徒の留学促進とさらには海外からの留学生受入れに関する体制づくりについても検討を行い、本校の国際化を一層はかることも視野に入れていきます。そのため、生徒保護者を核としたホームステイネットワークの構築や将来的には周辺地購入による国内外からの留学生宿泊施設「留学会館（仮称）」建設についても計画検討を進めます。

(2) 直系付属校としての高大連携の充実 【進路選択及び進学後のキャリア形成を見据えた高大連携事業の展開】

本校は明治大学直系付属校として、大学の各学部の協力を得て、大学教育への準備を目的とする「高大連携講座」が高校3年の正課授業としてスタートして5年目となります。本校ではこの講座を、各学部の設置した講義科目を受講する「プレカレッジプログラム」、長期休暇を利用した法学講座、簿記講座、TOEIC・TOEFLなどの資格・検定試験合格や進路決定を

目的とした「サマーセミナー・スプリングセミナー・ウインターセミナー」とともに、生徒の学部進路に繋がる高大連携と位置付けています。また、進学学部決定後の高校3年生の3学期には、大学教員による実学系また進学学部に直結した講座を開講しており、文字通り高等学校から大学への学びの連携を実現しています。これらの講座・プログラムは、生徒たちの発展的学習や大学入学後の就学能力の養成・モチベーションの高揚に役立っています。併せて、これらの施策は本校出身者を「明治大学の核」として学習面でもリードしうる学生への育成に大きく寄与しているものと考えていますが、各学部から様々な意見や指摘を受けており、これを真摯に受け止め、高等学校新教育課程の編成と合わせて改善法を検討していき、より実効性が高い事業展開をはかっていきます。

また、現在、高校2年の1月に大学学部への進路志望調査を実施し、高校3年次で文系・理系のコース分けを行い、生徒は、各コースにおいて自分の進路に合った授業科目を選択しています。これに先立ち、各学部長による学部説明や個別学部による学部学生やOBによる学部での学び紹介等を実施し、学部の教育研究内容や特色をより具体的に理解したうえで進学学部選択に供しています。個別学部説明については現在、一部の学部の実施に限定されていますが、ミスマッチのない進路選択のため今後は各学部の要望・意向を踏まえ、全学部また対象学年を広げた形での開催を検討していきます。

進路選択において、昨今、明治大学には設置されていない医歯薬学系・芸術系の分野への進学を希望する生徒・保護者も出てきています。この傾向は、女子生徒の入学によって強まり、今後も、より多様化されるものと思われれます。現在、本校の偏差値は高レベルとなっており、生徒の進路選択の幅を広げるためにも、本校はこうしたニーズにも応えていく必要があります。

そのためには、進路決定時期の見直しや、他大学付属高等学校にも事例があるように明治大学に設置されていない分野への進学を目指す生徒の希望が実現できるよう、入試の「併願制度」拡大、柔軟なカリキュラムの策定などの検討も大学・学部の理解を得ながら併せて行っていきます。

(3) 安全安心な学校運営 【危機管理マニュアルの策定及び緊急連絡体制の確立】

2011年3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、防災備蓄倉庫の設置をはじめとする大震災に対する各種の対策を講じてきました。

多数の未成年である生徒を預かっている高等学校・中学校として、地震に限定せずあらゆる危機管理について継続して再点検を行い、現在、対応策の見直しを進め、従前より整備してきた「危機管理マニュアル」の改訂

を行っています。その内容は、「共通マニュアル」として、事故等発生時の留意事項、初動対応マニュアル、校舎避難経路図、防災備蓄品保管数を規定しています。「個別マニュアル」として、地震発生時の注意事項、大地震発生時の避難マニュアル、火災・風水害火災発生時の注意事項、風水害発生時の注意事項、台風接近時の授業の取扱い、事件・事故発生時の注意事項、食中毒事故発生時の注意事項、スクールバス事故発生時の注意事項、交通事故発生時の注意事項、外部からクレーム対応時の注意事項、不審者対応時の注意事項、盗難・破損・犯罪発生時の注意事項等想定される個々のリスク案件に対応するものを策定しました。

今後は、学校法人明治大学防火・防災管理委員会において検討されている、「防災・危機管理に関する中期計画」との摺り合わせを行い、本校の「危機管理マニュアル」の成案化・運用を行います。

あわせて、万一の事故・災害に備えて整備した緊急メール連絡システムについては、交通機関ほかの乱れによる時間割変更などの保護者への連絡に加え、他の情報連絡利用について拡充を図っていきます。

また、安全安心な学校運営の一翼として、養護教諭は生徒の保健及び環境衛生のみならず心身の健康に問題を持つ生徒の指導に当たる役割を担っています。特に昨今では、「こころの問題」を抱えた生徒の保健室来室は増加しています。学校教育法において、養護教諭は中学校では必置、高等学校では設置が規定されていますが、現在、本校では高等学校・中学校の2学校が併設されているにもかかわらず、専任の養護教諭1名のみの配置が現状です。本校では、相談室を設置しスクールカウンセラーを常置して対応を図っていますが、保健室を第一窓口とし、その後相談室を訪問するというのが相談段階として多々見受けられます。生徒のこころの問題については、教員、養護教諭、スクールカウンセラー、事務管理職による連絡会を毎週開催して情報共有・事前事後対応を図っているところです。また修学旅行や校外授業への養護教諭帯同も現在の1名体制ではままならぬ状態となっています。

このような現状を鑑み、生徒の心身のケアについて保護者への説明責任を果たすためにも専任の養護教諭の増員を計画しています。

(4) 施設整備計画 【調布キャンパス保守整備計画策定と実施】

2008年4月の猿楽町から調布キャンパスへの移転から6年目を迎え、未だ大きな改修工事を必要とする案件は発生していませんが、経年的な劣化や耐用年数限度は今後当然のことながら発生することとなります。

高等学校・中学校併せて定員規模で未成年者である1,300名の生徒を預かる本校では、生徒や保護者が安心して学べ、また預けることができる学校づくりを行うことは責務であると考えています。

また本校は、住宅地に囲まれた地域に立地していることから近隣住民との協調も求められており、その点についても他キャンパスとは趣を異にする整備計画の条件ともなります。

調布キャンパスの保守管理担当部署は高等学校・中学校事務室ですが、広範囲にわたるキャンパスの保守整備を行うためには専門的な知見を持つ調達部施設課等との協議・連絡を行い、「何を」「いつ」「どのように」整備していくかの検討を進め、法人全体の施設整備計画の一貫として、調布キャンパス及び付帯設備の中期的な保守整備計画の策定が望まれます。

想定される案件としては、人工芝グラウンド保守計画、校舎・周辺保守整備計画、府中第2グラウンド整備計画、情報インフラ整備・更新計画、スクールバス更新等が挙げられます。

(5) 教育研究環境の充実【Oh-o!Meiji の導入】

大学における全学的な教育研究支援システムである Oh-o!Meiji について、本校においても、導入・運用を進める検討を行っています。

クラスウェブ、ポータルページの機能について本校の実情を鑑みたくうえで、順次、取り入れていきたいと考えています。

そのため、関係部署との協力・調整及び経費的措置をはかっていきます。

以 上

Ⅵ 長期ビジョン及び中期計画の全体概要

長期ビジョン

世界へ to the world

— 国際人の育成と交流のための拠点
— 世界で活躍する強く輝く「個」を育てる教育研究の実現

ビジョンの実現に向けたテーマ骨格

「個」を強め、社会と世界をリードする人材育成の拠点

知の創造と開かれた学問の拠点

世界を結ぶヒューマンネットワークの拠点

学術・文化を世界に発信する拠点

将来に向けた持続的な発展

施策
(基本方針)

教育

研究

社会連携・
社会貢献

国際連携

施設設備
整備計画

財務戦略

組織・
運営体制

明治高等学校・
中学校

第1期
中期計画

専門教育
全学的教育プログラム
ユビキタス教育
アクティブラーニング
付属校教育連携事業
生涯教育
高度専門職業人
大学院教育

先端的研究拠点
学際・政策研究
研究成果の社会還元
若手研究者支援
学外研究資金獲得

ヒューマンネットワーク
地域コミュニティ
社会的課題に対応するPJ
生涯学習
社会貢献活動

グローバルコモンズ
グローバル人材
海外への留学生送り出し
国際社会への貢献
国際的知識基盤社会
「知」の発信

修繕計画
建替え計画
新規施設利用計画
学外施設

帰属収支差額の改善

防災・危機管理
環境保全
大学評価
教育・研究評価
適正規模
教員採用方針
教育開発支援体制
専任職員採用
専任職員人材育成
職員人件費
事務組織
国際大学との連携
付属校政策

国際教育
高大連携
安心安全な学校
施設整備計画
教育環境の充実

「事業計画」「予算編成」に反映

第2期 中期計画へ